



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

4

2023

No. 609



感謝の船出披露

学び舎ゆめの森で2月22日、感謝を伝える会が開かれました。町内への学校移転を4月に控え、園児や児童生徒、教職員らが、これまで会津でお世話になった支援者に感謝の気持ちを込めた演劇を披露しました。(記事8ページ)

特集／施政方針／当初予算／感謝を伝える会

令和5年度

施政方針

3月7日から17日まで開かれた町議会3月定例会で、2023（令和5）年度の施政方針を吉田淳町長が表明し、4月からの町政運営の基本方針、重点施策、予算等を説明しました。

全文は町公式サイトでご覧ください



令和4年6月30日にかけて町の中心部であったJR大野駅周辺を含む「特定復興再生拠点区域」の避難指示が解除され、町復興の大きな節目となりました。現在、駅周辺や下野上エリアを「下野上地区復興拠点」として、住民の帰還や町外からの住民を受け入れる環境を整備しています。

「特定復興再生拠点区域外」は、令和3年8月に国の方針が決まり、帰還意向のある方が帰還できるよう除染と避難指示の解除が行われることになりました。今後国と協議し、できるだけ多くの皆さまの意向を集め、広範囲の除染を実現します。

しかしながら、これですべてが解決するわけではありません。帰還意向のない土地や家屋などの取り扱い引き続き重要な課題ですので、町全域の除染・避難指示解除が実現されるまで粘り強く要望を継続します。まだまだ課題は山積していますが、令和5年度も本町の復興に全力で取り組むべく施策を実施します。

令和5年度は、12年ぶりにここ大熊町に学校が再開します。子どもたちの元気な声が町内に響き渡り、町に活気が出ることを期待しています。町内で育つ子どもたちが誇れる町を作り上げるべく、職員一同一丸となり復興の歩みを進めます。皆さまのさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

大熊町長 吉田 淳

第三次復興計画

大熊町が進むべき今後の10年を定める「第三次復興計画」は、より多くの皆さまの意見を聞いた上で策定するため、令和5年9月まで計画策定時期を延長しました。

今回の計画には、スポーツ施設整備など、特定復興再生拠点区域内の土地利用をより具体的に描きます。

また、当初は明記が難しかった特定復興再生拠点区域外の除染や、避難指示解除の具体的な進め方、さらには区域外の将来的なあり方などを示します。



駅西交流エリア

町復興の新しいシンボルとなる大野駅西交流エリア整備は、多様な人々が交わるオフィスビルとして整備する産業交流施設が年内に着工し、いよいよ本格始動します。また、その南側に、駅周辺に住まい、集う人々のための商業施設と広場を整備するべく設計に着手します。

いずれの施設も令和6年12月に開業予定で、避難指示解除後、まだ更地の多い特定復興再生拠点区域に新たな風景が加わります。多くの人が集う場所となるよう、今から有効なアイデアを探ります。



ゼロカーボン推進

令和3年2月に策定した「大熊町ゼロカーボンビジョン」において、2040年までのゼロカーボン達成を町の目標として掲げました。これまで、地の利を生かした太陽光発電を始め、再生可能エネルギーの最大の導入に向けて取り組んでいきます。令和5年度は「ゼロカーボンではじめよう！暮らし輝く豊かな未来」をテーマに、まちづくりの主人公である町民と事業者の皆さまが実感できる施策を推進します。

ゼロカーボン推進補助

制度施行2年目を迎えるゼロカーボン補助金ですが、令和4年度は、住宅の省エネルギーフォーム補助金の申請が数多くありました。町民の皆さまの帰還支援として活用されたことから、引き続き、町民や事業者の皆さまの帰還や町内での事業再開等のニーズを踏まえたメニュー改正や制度の適切な運用に努めます。



再エネ導入

再生可能エネルギーシステムの導入は、これまで取り組んできた役場庁舎や災害公営住宅等に加え、linkの大熊、町診療所、住民福祉センターの3施設についても、令和5年12月までの導入を目指します。

交通ゼロカーボン化

令和4年10月より開始している超小型電気自動車のカーシェアリング事業は、町民や来訪者の皆さまを中心に、想定を上回る多くの方々にご利用されています。そのため、令和5年度も引き続き、無料でご利用いただき、利用者のご意見等を踏まえ、利用促進効果や維持管理方法等を検証し、持続可能な制度となるよう検討します。



環境学習施設

ゼロカーボンに関して恒久的な学びの拠点となる環境学習施設を新たに整備します。最新の技術等による快適な生活環境を体感できる施設の検討を進めます。



産業・雇用の創出

中央産業拠点



町内に新しい産業や雇用を創出することを目的に整備中の大熊中央産業拠点においては、一部区画の整備が完了し、すでに2社の企業と立地協定を締結しています。令和5年度中にすべての区画の整備が完成するため、本格的に各種補助・支援策を導入しながら、企業誘致活動を展開します。

大熊西工業団地

大熊西工業団地のA街区が令和5年度に完成します。令和4年10月に立地協定を締結したトヨタ自動車を始めとする民間企業6社で組織された「次世代グリーンCO2燃料技術研究組合」が、A街区にバイオエタノール燃料の生産・研究設備の建設を開始するため、多くの雇用が見込まれます。



令和4年度に策定したマスタープランに基づく下野上地区スマートコミュニティ事業は、令和5年度末の竣工を目指して工事を進めています。引き続き、ゼロカーボンの象徴的な場所として、マイクログリッドと大型蓄電池を導入する下野上スマコミ構想を推進します。



移住定住・住宅支援

移住定住支援センター

移住定住支援センターにおいて、仕事や住まいなどの相談対応、移住定住促進や町民との交流イベントを開きます。このほか、お試し住宅の運用、社会人向けのフィールドワーク等を実施します。

また、令和4年度に策定した移住定住者向けの広報戦略に基づき、広報事業を展開するとともに、関係機関とこれまで以上に連携し、移住定住施策をより一層進めます。

下野上地区復興拠点の住宅エリア

大野南住宅エリアと原住宅エリアにおいて、再生賃貸住宅計50戸を令和5年度末に竣工できるよう県と連携します。



また、原住宅エリアにおける宅地分譲を令和6年度春に開始できるよう準備を進めます。

住宅取得等支援

帰還促進やいずれ訪れる借上げ住宅制度終了を見据えて、移住者向けに既に制度化している定住を目的とした住宅の取得や修繕、家賃に関する補助制度の対象を帰還者にも拡大します。

賃貸用修繕補助

引き続き生じている戸建住宅不足の早期解決を図るため、既存の戸建住宅を賃貸するために必要となる修繕費用の補助制度を新設します。

宅地の除草

住民の方々の帰還支援の一環として、特定復興再生拠点区域内において宅地除草を実施します。震災前に居住していた敷地等を1回限り除草する予定です。また、宅地用の除草剤の配布も開始します。



学校教育・社会教育

学び舎 ゆめの森

認定こども園と義務教育学校の「町立学び舎ゆめの森」が町内に開園・開校します。震災後、本町へ教育機能が戻るのは12年ぶりです。0歳から15歳の子どもたちがともに遊び、学び、さらに地域の方々とも協働していく学び舎です。

しかし、資材不足等により校舎の建設が遅延しています。校舎が完成するまでは、町内の既存施設の一部を代替施設として利用し、教育活動を



を行います。

少人数をメリットとしたICTを活用した個別最適化された学び、協働的な学び、探求的な学びの充実を推進するとともに、保護者が安心して子育てできる環境を創ります。

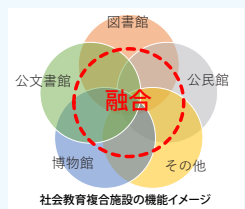
また、子どもたちを核としながら、地域との協働を考え、0歳から100歳までが一緒に学び、地域の方々の誰もが学び直しができる環境を目指します。

社会教育複合施設

令和3年度から社会教育複合施設整備を検討しており、間もなく、基本構想が策定されます。

図書館・公民館・博物館等を基軸とし、重なり合う機能を融合しながら、町民や利用者の人生を豊かにする学びの場を再整備します。

本町の豊かな歴史・伝統・文化を守り活用しながら、町に関わるすべての人とともに、手を携えて成長する社会教育の拠点を創ります。令和5年度からは、基本計画の策定と基本設計・実施設計を実施します。



大熊IC周辺整備

大熊インターチェンジ周辺の将来的な利活用について、常磐道の休憩施設と道の駅などの地域振興施設の一体的な整備を目指して検討を進めます。



町税

減免措置の継続

多くの町民の方は避難生活が続いているため、引き続き被災者の負担軽減を図る減免措置を講じます。

なお、中屋敷・大川原地区の固定資産税については、これまで周知してきたとおり令和5年度から3年間、50%負担をお願いすることになります。また、特定復興再生拠点区域の固定資産税については、令和5年度から3年間、税負担を求めないこととしています。

納税の利便性向上

徴収関係については、令和5年度からQRコード決済の運用を開始します。



次の事業にも取り組みます

- ・大熊町DX推進計画策定による誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現
- ・特定健診と特定保健指導の未受診者対策による医療費適正化
- ・第4期特定健診等実施計画策定による特定健診と特定保健指導の効率・効果の向上
- ・医療費一部負担金の免除措置の継続を国に要望
- ・高齢者など申請が難しい方へのサポート強化によるマイナンバーカード取得促進
- ・避難先での保健・福祉・介護サービス提供による町民の健康増進と福祉の向上
- ・子どもや子育て世帯を包括的に支援する拠点となる「こども家庭センター」の設置準備
- ・要支援児童等の対策強化
- ・新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止対策の継続
- ・生活習慣病予防のための若年層健康意識向上の取り組み強化
- ・診療所の安定的な運営
- ・県立大野病院の後継医療機関の早期設置に向けた取り組み
- ・第9期介護保険事業計画の策定による高齢者に寄り添った包括業務の展開
- ・災害対策本部の運営
- ・帰還困難区域への町民一時立入・公益立入業務
- ・ごみの回収や畜犬管理、墓地関係などの生活環境業務
- ・町内防犯パトロールや防犯灯設置による防犯強化
- ・町内の家庭用防犯カメラ設置補助
- ・消防団による防火体制の強化
- ・避難指示解除区域での年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下を目指した対策を国に要請
- ・帰還困難区域の除染における国への柔軟な対応の要求、町による除染効果の検証
- ・安全・早期に廃炉が完遂するよう東京電力の監視強化
- ・大川原地区の町営住宅140戸の適正管理
- ・地域おこし型復興支援員による地域おこし推進
- ・生活応援物資の配布
- ・生活循環バス運行
- ・住宅清掃費への補助
- ・引っ越し費用等への補助
- ・営農再開者や新規の参入希望者、農業生産法人への営農支援、農地所有者とのマッチング作業
- ・特定復興再生拠点区域内での農地保全管理と水稻等の実証栽培
- ・農業用ため池の放射性物質対策工事と災害復旧工事
- ・ふるさとまつりなどのイベントや交流会等によるにぎわい創出
- ・坂下ダムの適切な維持管理
- ・下水道の復旧、道路の復旧・交通安全対策
- ・町道東67号線・町道西20号線の整備
- ・国際交流による国際化や多様性に対応した人材育成
- ・包摂的なまちづくりに貢献できる地域と学校が連携した人材育成
- ・町内外でのスポーツイベントの開催

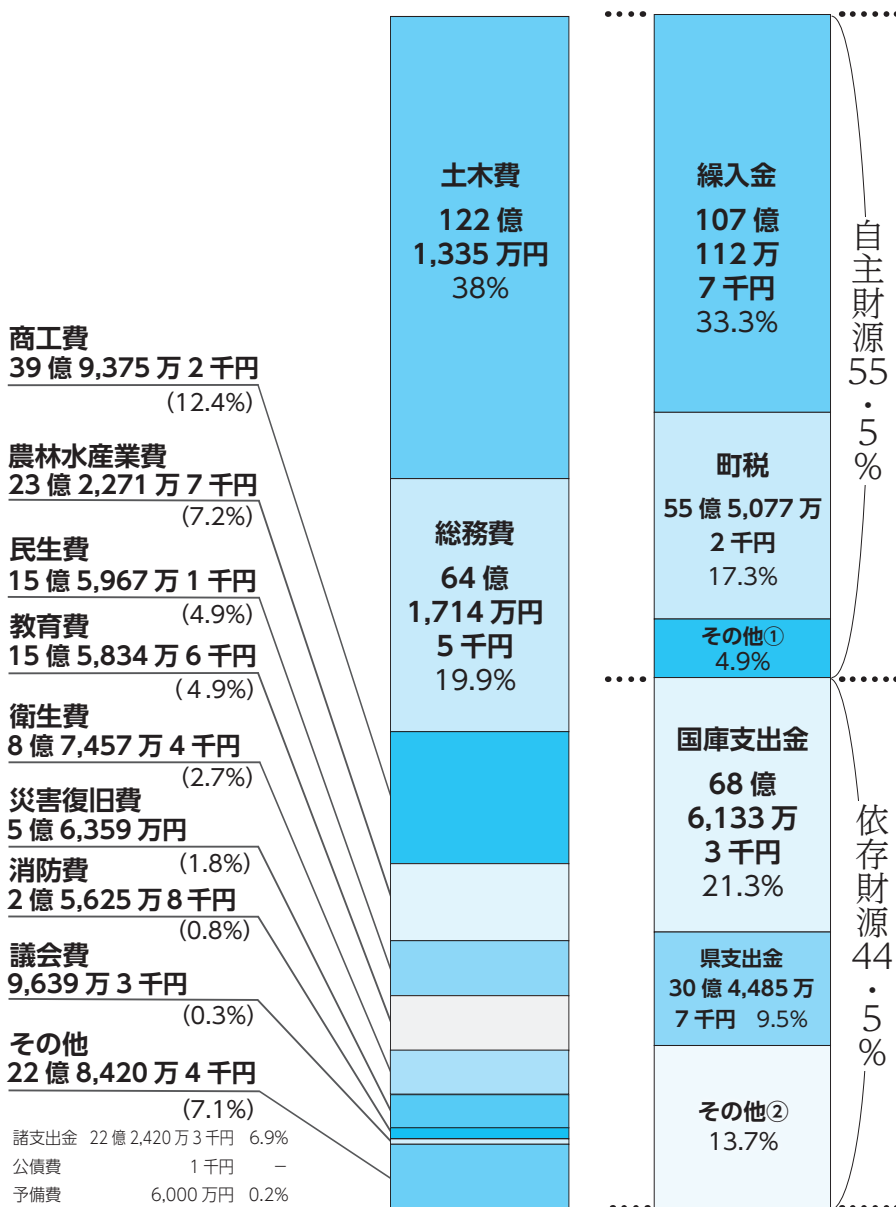
令和5年度大熊町の当初予算

一般会計 321億4千万円 (過去最大)

3月に開催した第1回大熊町議会定例会で、令和5年度一般会計当初予算、その他10の特別会計当初予算が可決されました。

下野上地区復興拠点整備(約74億4千万円)、産業交流施設建設(約32億8千万円)、再生賃貸住宅整備促進事業(約27億4千万円)等の主要施策に取り組む予算編成となり、その結果、一般会計当初予算の額は昨年度よりも71億7千万円増額し、過去最大の321億4千万円となりました。

歳出 歳入



町税の内訳

項目	金額	割合
固定資産税 (固定資産税・国有資産等所在市町村交付金)	51億6,702万6千円	92.9%
町民税	3億5,821万1千円	6.6%
その他	2,553万8千円	0.5%
軽自動車税	1,168万4千円	0.2%
入湯税	1千円	-
特別土地保有税	2千円	-
市町村たばこ税	1,385万1千円	0.3%

その他の内訳

項目	金額	割合
①		
分担金・負担金	375万4千円	-
使用料・手数料	5,014万1千円	0.2%
財産収入	6,643万3千円	0.2%
寄附金	700万1千円	-
繰越金	1千円	-
諸収入	14億3,049万1千円	4.5%
合計	15億5,782万1千円	4.9%
②		
地方譲与税	6,453万2千円	0.2%
地方消費税交付金	2億5,791万1千円	0.8%
利子割交付金	36万円	-
配当割交付金	248万9千円	-
株式等譲渡所得割交付金	319万6千円	-
環境性能割交付金	258万8千円	-
法人事業税交付金	3,792万4千円	0.1%
地方特例交付金	436万2千円	-
地方交付税	40億5,000万2千円	12.6%
交通安全対策特別交付金	72万5千円	-
町債	1千円	-
合計	44億2,409万円	13.7%

主な事業と予算額

総務費

防犯対策事業	3億4,204万1千円
庁内行政ネットワーク事業	3億828万7千円
スマートコミュニティ整備事業	14億4,269万1千円
特定原子力施設交付金(維持補修)基金費	11億9,373万7千円

民生費

介護保険事業特別会計繰出金	1億7,317万円
自立支援事業	2億7,573万円
後期高齢者医療費	1億1,081万2千円
児童手当支給事業	1億6,875万2千円

衛生費

予防費一般経費	1億2,076万6千円
環境衛生費広域負担経費 (塵芥処理費負担金等)	2億4,669万7千円
放射線対策費	1億5,548万8千円

農林水産費

農地総務費一般経費 (水路維持補修工事等)	9,693万3千円
農地費一般経費 (福島県営農再開支援事業補助金等)	1億5,359万5千円
農地防災整備事業	18億7,300万2千円

商工費

商工振興費一般経費 (大熊町中小企業合理化資金融資制度貸付金等)	1億6,193万1千円
交流ゾーン管理事業	2億9,209万1千円
産業交流施設整備事業	32億8,036万8千円
大野沢西商業施設整備事業	1億3,970万7千円

土木費

道路維持事業	5億9,696万5千円
道路新設改良事業	5億8,022万円
復興拠点整備事業	74億4,209万円
再生賃貸住宅整備促進事業	27億3,995万9千円

消防費

常備消防費一般経費 (双葉地方広域市町村圏組合消防費負担金等)	1億7,794万1千円
防災対策一般経費	3,997万9千円

教育費

教育施設整備事業	9億2,728万7千円
社会教育複合施設整備事業	1億5,026万4千円

災害復旧費

農地等施設災害復旧事業	5億3,032万3千円
林業等施設災害復旧事業	2,306万7千円

諸支出金

工業団地造成事業特別会計繰出金事業	16億9,259万7千円
特定環境保全公共下水道事業 特別会計繰出金事業	3億5,097万円

用語の解説

自主財源	…町税や手数料など町が自らの収入にできる財源
依存財源	…国や県が定めた額を交付・割り当てられた財源
繰入金	…一般会計と特別会計、基金等の中で移動するお金
町税	…町民税や固定資産税など皆さんが納めた税金
国庫・県支出金	…特定の町事業に対して国や県から交付されるお金
地方譲与税	…国が徴収した国税を地方自治体に譲与するお金
議会費	…議会の活動に要する経費
総務費	…人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない経費
民生費	…社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、国民年金、災害援助などの経費
衛生費	…保健衛生、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの経費
農林水産業費	…農業、林業、水産業の経費
商工費	…商工業の振興、観光振興などの経費
土木費	…道路維持、都市計画、復興拠点整備事業、災害公営住宅管理などの経費
消防費	…消防、防災事業などの経費
教育費	…学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの経費
災害復旧費	…大雨、暴風、地震などの災害復旧に要する経費
公債費	…地方自治体の借入金の元金と利子を支払う経費
諸支出金	…他の歳出科目のいずれにも分類されない経費

特別会計

54億83万9千円

①坂下ダム施設管理事業	6,400万円
②国民健康保険	19億8,577万4千円
③奨学資金貸与	1,255万4千円
④特定環境保全公共下水道事業	3億5,114万2千円
⑤農業集落排水事業	1億200万9千円
⑥住宅団地造成事業	5千円
⑦工業団地造成事業	16億9,259万8千円
⑧介護保険事業	11億5,204万8千円
⑨後期高齢者医療	2,852万5千円
⑩霊園管理事業	1,218万4千円
合計	54億83万9千円

感謝込め披露、旅立ちの物語

— 学び舎ゆめの森 感謝を伝える会

会津若松市から町内への移転を4月に控えた町立義務教育学校・学び舎ゆめの森で2月22日、「感謝を伝える会」が開かれました。当日は、避難先となった市内河東町での学校生活を支援してきた地域住民らが招かれ、演劇が上演されました。

劇には、町立幼稚園の園児と義務教育学校の児童生徒、教職員ら25人が出演。招待者や保護者ら約60人の前で、出演者全員が真剣に役を演じ、気持ちを一つにしてこれまでの感謝を伝えました。

上演された演劇の題名は「ゆめの森」雪の結晶は天から送られた手紙」。旅立ちをテーマに、自分らしく成長する子どもたちの姿を描いた物語です。

脚本・演出・美術は演出家の木村準さん、音楽・作曲は作曲家の関口直仁さんが担当しました。木村さんと関口さんは、令和4年度の演劇ワークショップの講師として、子どもたちの表現力や伝える力を育ててきました。

子どもたちは、これまでの学校生活で学んできたことやワークショップで培った表現力を発揮して練習を重ね、役を深めました。



劇に見入る多くの観客

会場となった体育館には、雪をイメージして白が基調となった舞台が設けられました。舞台美術には画家の蟹江杏さんが協力。また、衣装作りには、保護者や児童が参加し、物語の世界感に合った衣装が出来上がりました。

本番前、木村さんは出演者を集めて「このメンバーで演劇ができるのはあと1回。今までの気持ちは全部ぶつけよう。最後の宿題は楽しむこと」と呼びかけ、全員が「楽しもう！」と声をかけ合いました。



いってきます
私をはじめ場所へ

劇の最後に歌う出演者ら



開演前、輪になって話す出演者ら



室井市長（左）や支援者らに花束を渡す子どもたち



子どもたちと写真に収まる河東町の住民団体・大熊ふれんずの皆さん



（右から）木村さん、蟹江さん、関口さんに感謝を伝える生徒ら



つないだ手を離して旅立つ場面を演じる生徒



鬼教官を生け捕りにする場面で勝どきを上げる児童



森の動物役を演じる園児と児童



熱演する児童・教職員ら

本番が始まると、出演者らは役になりきって熱のこもった演技を見せました。園児と前期課程の児童は元気あふれる役、後期課程の生徒はシリアスな役を演じ、観客を劇の世界へと引き込みました。劇の終わりに、関口さんがこの劇のために作詞・作曲した「私をはじめまる場所」という歌を出演者全員で歌い上げると、観客から大きな拍手が送られました。

終演後、子どもたちは招待した室井照平会津若松市長や大熊ふれんずのメンバーら支援者一人ひとりにお礼の言葉と花束を送り、これまでの支援に感謝しました。

劇を終えた8年生の二人、石井埜乃佳さんは「地域の方々が行事に来てくれたり、手伝ってくれたりということがたくさんあったので、今までの感謝の気持ちを持って演じた」、斉藤羽菜さんは「みんなにありがとうって思いを体全部使って伝えることができた。会津に長くいたのでお別れが寂しい」と語りました。

学び舎ゆめの森は、4月から認定こども園と義務教育学校が一体となります。4月10日には、入園式と入学式、再開式を合わせた「始まりの式」が行われ、12年ぶりに町内での教育活動が再開されます。



演出家
木村準さん

町にとって「おかえりなさい」でも、会津の皆さんにとっては「いつてらっしゃい、またいつか、おかえりなさい」。だから「さようなら」ではなく「いつてきます」。そういう関係性があるから子どもたちも安心して大きい世界に行ける、そんな思いを劇に込めた。子どもたちには、ふるさとのゆめの森で自分なりの大きな花を咲かせてほしい。

子どもたちの成長を見守った方の声



大熊ふれんず代表
古川安子さん

みんな一つなっすばらしい劇だった。学校が来てからずっと花植えやもちつきなどに関わってきて、自分の孫のように思っているのが寂しい。子どもたちとの交流で、私たちが元気をもらっていた。こちらこそ「ありがとう」と言いたい。ゆめの森の言葉どおり夢のある学校なので、向こうに行っても伸び伸びと成長してほしい。

下野上1区が先行除染の候補地に 拠点区域外の町方針を町議会が了承



全員協議会で町の方針を示す吉田淳町長

町は3月1日、町議会全員協議会で特定復興再生拠点区域外の先行除染の候補地を下野上1区とする方針を国や町議会に示しました。

帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域外については令和3年8月に「2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進める」という国の方針が決定しました。それを具体化するため、除染・避難指示解除による住民の帰還と生活再建を目指す「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設される見通しです。

「特定帰還居住区域」は、帰還住民の日常生活に必要な宅地や道路、集会所、墓地等を含む範囲で設定されます。その区域の設定から除染、避難指示解除までのモデルケースを確立するため、令和5年度から先行除染が行われる予定です。



帰還困難区域内の行政区長らに町方針を説明する新保隆志副町長

全員協議会では、吉田淳町長が昨年実施した帰還意向調査の結果や特定復興再生拠点区域との位置関係、町内の放射線量を考慮して候補地を検討したことを説明し、町議会から了承を得ました。

また、同日、区長会長と帰還困難区域内の行政区長らにも方針を説明して了承されました。

今後、具体的な除染時期や範囲などを町と国が協議し、先行除染エリアの除染とインフラ整備を行い、避難指示解除に向けた取組が進められます。

下野上1区以外の帰還意向がある地域についても、先行除染に大きく遅れることなく同様の取り組みが進められることとなっています。

要望活動

町は機会あるごとに大臣や党中央幹部ら要人への要望を行い、町の実情に沿った支援や緊急を要する対策の実施などを求めています。詳細は町公式サイトでご確認ください。



町と町議会は、双葉町、浪江町とともに、公明党に対して町の復興・再生に向けた要望を行いました。

3月4日、新保隆志副町長と吉岡健太郎町議会議員が双葉郡を訪れた公明党の山口那津男代表に要望書を手渡しました。



<山口代表への要望>

- ①避難地域の復興財源の確保（中長期にわたる財源の確保、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金、特定復興再生拠点区域における整備の促進）
- ②特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化（政府方針に基づく着実な除染の実施、残された課題への対応）
- ③帰還支援策の充実・強化（生活インフラの整備、帰還者向けの支援メニューの充実・強化）
- ④東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に伴う対応
- ⑤福島国際研究教育機構（F-REI）との連携に向けた支援
- ⑥役場の体制強化の支援



げんば だより

今日も町のどこかで再生のつちおと 槌音が響いています。その様子を連載でお伝えします。

問 大熊町役場 企画調整課 地域振興係

⑦ 検討進む産業交流施設

大野駅西口に整備するオフィスビル・産業交流施設の詳細についての検討が進んでいます。大熊町内に拠点を構えて事業を行いたい企業等のために町が貸事務所を用意し、産業復興を後押しする狙いがあります。貸事務所の入居に関してはこれまで、意向調査等を行ってきましたが、今夏にも正式な公募を行う予定です。



産業交流施設の完成イメージ

貸事務所のほか、1階に多目的スペースや情報発信スペース、2階にはコワーキングスペース、3階に屋上庭園を設けることにより、単なるオフィスビルとするのではなく一般来訪者にも開かれた施設となります。

子育て支援住宅に8世帯入居

入居者に鍵引き渡し



島副町長から鍵のレプリカを受け取る菅波さん親子（右2人）

大川原地区に整備していた子育て支援住宅8戸が完成し、4月1日から入居が始まりました。

入居したのは2～11歳の子ども12人を含む8世帯26人。子どもたちは4月から町内で再開する学び舎ゆめの森に通う予定です。

入居者への鍵引き渡し式は3月5日、大熊町役場で開かれました。島和広副町長は「町内で子どもたちが健やかに成長する姿は町の大きな希望となる」と話し、入居者代表の菅波恵美さん、瑠那さん親子に鍵のレプリカを手渡しました。

町立校の教職員が文科大臣表彰

教育理念を体現する取り組み評価



吉田町長に受賞を報告する佐藤校長（右）と増子副校長（左）

町立義務教育学校・学び舎ゆめの森の教職員一同が、令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受けました。

同校が読書を中心にした教育のほか、幼小中の切れ目のない教育と個別最適な学びの実践を行い、先進的なA I型算数・数学科の指導に取り組んだことが評価されました。

3月11日、佐藤由弘校長と増子啓信副校長が吉田淳町長に受賞を報告。佐藤校長は「受賞は教職員の励みになる。帰町と子育ての理由に学校を挙げる人が増えるように、教職員一丸となり魅力ある学校教育を進めたい」と話しました。

町と関わる未来考える 第3回まちづくりワークショップ



グループに分かれて話し合う参加者

町は3月5日、大熊町第三次復興計画の策定に向けた「まちづくりワークショップ」を大熊インキュベーションセンターで開きました。

今回は最終回として、計画の概要案を説明したうえで、「自分や子どもたちの関わり方を考えよう」をテーマに意見交換を行いました。

町民や町と関わりのある方など18人が参加し、計画策定の参考となる多くのご意見を伺うことができました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

【テーマ】 関わり方の話

～自分や子どもたちの関わり方を考えよう～

【主な意見】

<テーマ1>

○将来の大熊町での生活や関わりをイメージしよう

- ・近所付き合い、毎日楽しく
- ・コミュニティをつなぐ活動を始める（回覧を回すなど）
- ・ネイティブプライド（大熊町で生まれ育ってきたことを生かして、周囲に発信したい）

<テーマ2>

○大熊町で育つ子どもに大人は何ができるか考えよう

- ・あえて用意するのではなく、大人のやっていることに関わってもらう
- ・公園で見守り隊
- ・ふるさとの民話、昔遊び、わらべうた

<テーマ3>

○大熊町を魅力的にするために、私・私たちができること・やりたいことのアイディアを出そう

- ・週に数日のお店屋さん
- ・古民家を活用して昔のくらし体験
- ・おおくまポイント（いいことしたらポイントもらえます!!）

起業志す若者が投資家向け発表

大熊インキュベーションアカデミー



事業案を発表する受講生

大熊インキュベーションセンターが町の復興に貢献する若手起業家を育てようと開いた講座「大熊インキュベーションアカデミー」の発表会が2月17日、同施設で実施されました。受講生の学生ら5人が、投資家など約40人に約3か月間の講座を通して計画した事業案を発表しました。学生は投資家からの質疑や提案に応え、起業に向けて案を練り上げました。

施設管理手法の評価受け特別賞

大熊インキュベーションセンター



特別賞の賞状を受け取る吉田町長（中央）

大熊インキュベーションセンターは、旧大野小学校を短期間で再生し、町と施設運営受託者の連携による施設始動やテナント誘致を行うなどの総合的な施設管理手法が評価され、第17回日本ファシリティマネジメント大賞の特別賞に選ばれました。

2月16日、東京都で授賞式が開かれ、吉田淳町長が同施設の施設管理者として表彰を受けました。



猪苗代でウィンタースポーツ体験

町民スキー・スノボ教室



教室に参加する町民ら

令和4年度大熊町民スキー・スノーボード教室が2月25日、猪苗代町の猪苗代スキー場で開かれました。

町民14人が参加し、猪苗代湖を一望できるゲレンデでウィンタースポーツを楽しみました。

参加者は初心者から4回以上の経験者まで様々。それぞれの経験度に合わせて3グループに分かれ、インストラクターの指導の下、約4時間にわたりスキー、スノボに励みました。



(上) 練習する参加者 (下) インストラクターから教わる参加者

教室終了時には初心者も滑りを楽しめるようになり、終了後にまたゲレンデに出ていく参加者もいました。「もっとうまくなるので、また滑りに来てくださいね」というインストラクターの言葉に、笑顔で応えていました。



門馬花凜さん県内1位で全国へ 全国小学生ソフトテニス大会への出場報告



吉田町長に全国大会出場を報告する門馬さん

相馬市に避難している中村一小4年生の門馬花凜さんは、昨年11月6日に開かれた全国小学生ソフトテニス大会福島県第2次選考会の4年以下女子の部で1位となり、県代表として全国大会の出場権を獲得しました。3月29日から千葉県で開かれる全国大会を前に、門馬さんは同月9日、吉田淳町長に出場を報告しました。

昨年の県大会と東北大会でも白河市の女子選手とペアを組んで出場し優勝している門馬さんは「日本一を目指してがんばります」と意気込みを語りました。

いわきFCがJ2初参戦 ホームタウンの首長らが応援



いわきFCの応援に駆けつけたホームタウンの首長ら

いわき市と双葉郡8町村がホームタウンとなっているプロサッカークラブのいわきFCが2月18日、J2リーグの2023年シーズン初戦に臨みました。

試合会場となったいわきグリーンフィールドには、ホームタウンの市町村長らが駆けつけ、チームを激励しました。

今シーズンのJ2は22チームがそれぞれホームとアウェイで42試合を戦う予定です。いわきFCは、初戦の対戦相手・藤岡MYFCに2-3で惜しくも敗れましたが、優勝を目指して残りの試合に挑みます。

安心安全を担う活動再開

大熊町防犯連絡責任者委嘱状交付式



双葉警察署長より委嘱状を受け取る町民

2月15日、大熊町防犯連絡責任者委嘱状交付式がlink 大熊で開かれました。防犯連絡所は警察署と町民の橋渡し役となり、地域の防犯への意識を高める役割を担います。活動を再開するのは約12年ぶりです。

双葉警察署から委嘱されたのは松永秀篤さん、新妻茂さん、佐藤信康さん、佐藤順さんの4人。

会長に選任された松永さんは「町内に住む方が安心して生活できるように活動を行いたい」と意欲を見せました。

8年間いわきでの交流支える

町民交流拠点「梨の実サロン平」閉館



(右から) スタッフを務めた松本さん、木田さん、松崎さん

2月28日、いわき市平地区の交流サロン「梨の実サロン平」は閉館を迎えました。平成27年1月の開館から8年間にわたり町民に親しまれてきました。

いわき出張所長より

多くの皆さまにご利用いただき、町民の交流拠点としての役割を果たしたと考えています。

今後は各コミュニティ団体や各種交流事業へぜひご参加ください。

ありがとうございます

広島県東広島市の中本寛さまが町に義援金を寄贈してくださいました。

3月17日、中本さまが町役場を訪れ、福原卓町生活支援課長に義援金を手渡しました。ありがとうございます。



大阪府の高野山真言宗和泉支所青年教師会さまが町に義援金を寄贈してくださいました。

3月14日、会長の地蔵寺住職・岩西弘雅さまをはじめ15人が町役場を訪れ、福原卓町生活支援課長に義援金を手渡しました。ありがとうございます。





震災から12年目、町内で祈りささげる 3月11日に追悼の催し



町追悼式で献花を行う吉田町長

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から12年となった3月11日、町合同追悼式がlinkる大熊で開かれました。

新型コロナの影響で関係者のみが出席しての開催。地震発生時刻の午後2時46分に黙とうしたほか、出席者が祭壇に献花を行いました。



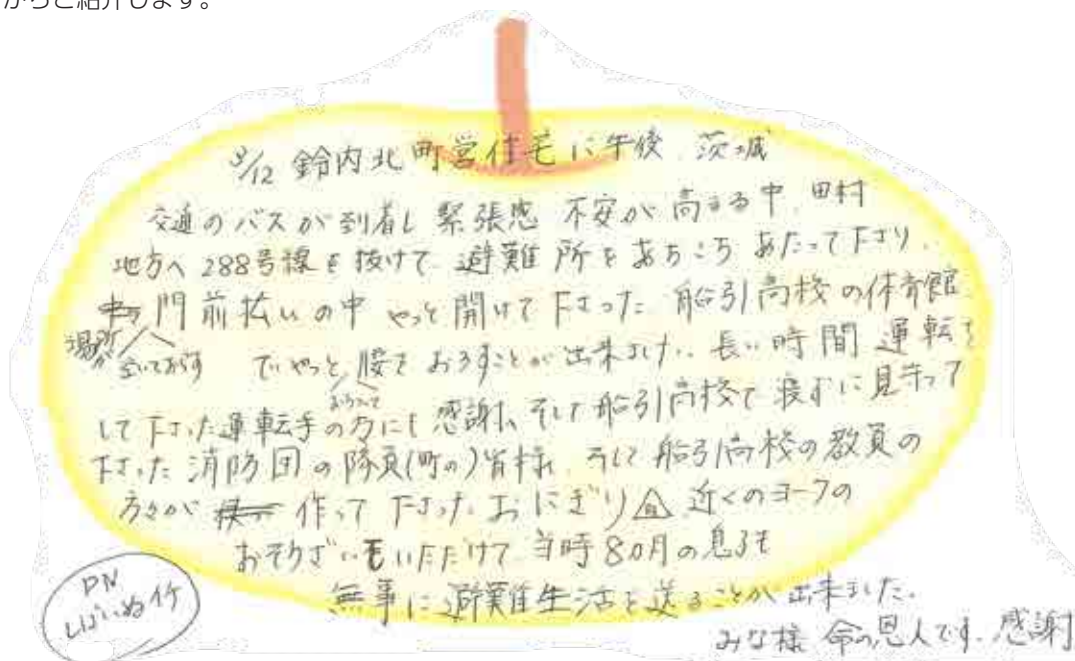
町役場前広場で黙とうする町民ら

町役場前の広場では、町民有志による「おおくま3.11の集い」が開かれました。

折り鶴が飾られた広場に、町民や町立校の児童生徒らが折り鶴を囲むように集まり、午後2時46分に町消防団ラッパ隊の演奏に合わせて黙とうを行いました。

伝えたい、ありがとうメッセージ

町は昨年、被災時や避難所で助けてくれた方、お世話になった方などに対する、当時伝えられなかった気持ちやありがとうの気持ちを募集し、広報おおくま3月号でご紹介しました。そこに掲載しきれなかったメッセージを今月号からご紹介します。



町の酒「帰忘郷」新酒完成披露 今年も味わい深い酒ができました



料理を選ぶ参加者



高木さんのピザを味わう参加者



今年の帰忘郷を披露する関係者

2月25日、町内で収穫された酒米を使って醸した日本酒「帰忘郷」の完成披露会がlinkる大熊で開かれました。酒作りの関係者は当日おこなわれた町の現在を知るツアー「食べて感じる復興ツアー in 大熊町」の参加者とともに新酒の出来栄えを確かめました。

今年の帰忘郷について高橋庄作酒造店の高橋亘社長は「今年も味わい深い酒ができた。年々目に見えて、米

が良くなっているの
で今後さらに良い酒
になるのは間違いな
い」と伸びしろのある
酒であることを紹介。
また、試験栽培から
携わっている利き酒
師でシンガーソング
ライターの氏家エイ
ミーさんは「ひとくち
目は切れあがりの良
いフレッシュな味。口
に残る味の余韻が魅
力的で飲むごとにうま
み
花開く」と味わいを
表現しました。



カクテルを作る近藤さん



帰忘郷カクテルを楽しむ参加者

料理は商業施設おおくまーと内の飲食店やlinkる大熊内でチャレンジショップを開業している十川食堂が日

本酒に合う料理をビュッフェ形式で提供しました。また、町出身でピザ職人の高木慎也さんが県産食材を使ったピザを焼き上げ、参加者に振る舞いました。

会場では、町内在住のフリーバーテンダー近藤佳穂さんが帰忘郷を使ったオリジナルカクテルを提供。新酒の一味違った味わい方に参加者からは「口当たりがさらに良くなって飲みやすい」と驚きの声が聞かれました。

会の最後には氏家エイミーさんが作詞作曲した曲「帰忘郷～しずくの便り～」を披露。帰忘郷に込められた思いを歌い上げ、新酒の完成披露に華を添えました。

帰忘郷の販売は3月11日から始まり、1本720ml入り2,420円（税込み）。町内の宿泊温泉施設ほっと大熊と商業施設内のニューヤマザキ大熊町大川原店のほか、高橋庄作酒造店の取扱い店で販売されています。



ピザを作る高木さん



帰忘郷の歌を歌う氏家さん



下野上で避難指示解除後初の大型イベント 2 会場で同時開催

大熊インキュベーションセンターで「おおくま学園祭」



母校で歌う「アキレスと亀」のヨシダユウスケさん（中央）



若手起業家発表会で話す登壇者



熱唱する新羅慎二さん（中央）



会場を沸かせたお笑い芸人の皆さん



来場者でにぎわうフードエリア



大野小の面影を残す正面玄関に集う来場者

また、音楽ライブに「湘南乃風」の若旦那としても知られる新羅慎二さんのほか、JENNIさん、FRAMさん、ファンタスティック☆パイセン、いわき市のご当地アイドル「アイくるガールズ」、福島市を拠点に活動するバンド「アキレスと亀」が出演。お笑いライブには、くまだまさしさんやスリムクラブ、マテンロウ、カゲヤマ、入間国際宣言、ナイチンゲールダンス、ぺんぎんナッツ

が登場し、会場を盛り上げました。

「アキレスと亀」のボーカル&ギターで大野小出身のヨシダユウスケさんは「母校だったこの場所でステージに立ててうれしい。小学生時代の思い出を込めた歌を、その歌が生まれた場所で披露できたのはこれ以上ないこと。ステージに立って周りを見渡したら、当時の記憶がよみがえり、歌いながら感極まった」と話しました。

KUMA・PRE で「1日だけの Your Table」



レザークラフトを体験する来場者



来場者でにぎわう飲食コーナー

同日、大野病院敷地内にある地域活動拠点「KUMA・PRE」でフード&クラフトイベント「1日だけの Your Table」が開かれました。

レザークラフトやアクセサリーづくりのワークショップのほか、県内外から集まったキッチンカーや飲食店約20店が並び、来場者は多彩なメニューを楽しみました。

予防接種は、ウイルスや細菌の毒性を弱めて作ったワクチンを体の中に入れることによって、病気から身体を守るための免疫を作ります。予防接種の効果と副反応をよく理解し、対象となる年齢になったら体調の良い時に早めに接種しましょう（対象年齢や接種時期を過ぎてしまうと自費になります）。

問大熊町役場

保健福祉課 保健衛生係
いわき出張所 健康介護係
中通り連絡事務所 生活支援係
会津若松出張所 保健福祉係

接種方法

県内医療機関：直接実施医療機関にお申し込みください。大熊町の予診票を持参し接種してください（無料）
県外医療機関：避難先自治体へお問い合わせください。

高齢者

予防接種の種類	対象年齢	接種時期のめやす	接種回数
高齢者インフルエンザ	・65歳以上の希望者 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方で希望者（概ね、身体障害者1級相当）	毎年10月～12月を予定 （詳細は広報10月号でお知らせします）	毎年1回
高齢者肺炎球菌		令和5年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（対象者には案内を送ります）	1回 ※初めて接種する方のみ対象となります。 ※自費で1回接種している、または2回目の接種を希望される方は対象になりません。

任意予防接種（接種するかどうか、本人または保護者に任されています）

大熊町は、住民票がある方を対象に次の予防接種について助成しています。

接種を希望する方は、申請書を送付しますので、ご連絡をください。なお、申請書は、各出張所や連絡事務所に備え付けてあり、また、ホームページでもダウンロードすることができます。

予防接種の種類		対象者等
子ども	おたふくかぜ	1歳～7歳未満の小学校就学前の幼児（1人1回）
	小児インフルエンザ	生後6か月～中学3年生 ※詳しくは広報10月号でお知らせします
成人	風しん抗体検査 風しん・麻しん予防接種	妊婦の配偶者・同居者、妊娠希望の女性、妊娠を希望する女性の配偶者・同居者
高齢者	肺炎球菌	初めて接種する方で定期接種の対象にならない66歳以上の方



予防接種のお知らせ



町公式サイト

定期予防接種 (積極的勧奨対象の方には個人通知をしています)

子ども

予防接種の種類	対象年齢	接種時期のめやす	接種回数	
B型肝炎ワクチン	1歳未満	2か月～9か月まで	3回	
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満 (推奨)	初回3回、追加1回	
		開始が7か月～1歳未満	初回2回、追加1回	
		開始が1歳～4歳未満	1回	
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満 (推奨)	初回3回 (1歳までに完了)、 追加1回	
		開始が7か月～1歳未満	初回2回 (1歳までに完了)、 追加1回	
		開始が1歳～2歳未満	2回	
		開始が2歳～5歳未満	1回	
四種混合【DPT-IPV】 (ジフテリア、百日せき、 破傷風、不活化ポリオ)	2か月～7歳6か月未満	初回：2か月～1歳 追加：初回 (3回) 接種終了後1年～ 1年6か月の間隔をおく	初回3回、追加1回	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	11歳 (小学6年生になる方)	1回	
ロタウイルス	1価：2か月～6か月	2か月～14週6日までの間	2回	
	5価：2か月～8か月		3回	
BCG	1歳未満	5か月～8か月	1回	
麻しん・ 風しん混合	1期	1歳の誕生日を迎えたらできるだけ早い 時期に接種	1回	
	2期	5歳～7歳未満 (小学校入学前)	就学前 (年長児) の1年間	1回
水痘	1歳～3歳未満	1回目：1歳～1歳3か月 2回目：1回目接種後6～12か月の間隔	2回	
日本脳炎 (※)	1期	6か月～7歳6か月未満	初回：3歳 追加：4歳	初回2回、追加1回
	2期	9歳～13歳未満	9歳	1回
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生 の女子	中学1年生の女子	3回 (3つのワクチンがあるため、 同一のワクチンを3回接種)	

- ※ ・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、1期、2期 (合計4回) の接種が終わっていない方は20歳未満までの間に受けることができます。
・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、1期 (3回) の接種が終わっていない方は13歳の誕生日の前日まで接種できます。2期は1期の接種終了後、6日以上の間隔をあけて接種できます。

各種税金が電子マネー等で支払えるようになりました

問 大熊町役場 税務課 賦課係

令和5年4月より、以下の税金について、スマートフォンやタブレットから電子マネー決済アプリでの支払いが可能となりました。今後は、金融機関やコンビニエンスストアへ赴くことなく、ご自宅や外出先から24時間いつでも簡単に納付することができます。ご不明な点は、税務課までお問い合わせください。

■支払いができる税金の種類

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税

■利用可能な電子マネー決済アプリ

- ・PayPay
- ・LINEPay
- ・Pay-B
- ・J-CoinPay
- ・支払秘書

■支払い方法

- ・納付書に印字されているバーコードを決済アプリでスキャンして支払う

■注意事項

- ・領収証書は発行されませんので、支払完了画面などでご確認ください。
- ・電子マネー決済アプリで納付された場合、町で納付の確認ができるまでに2週間～1か月程度かかります。
- ・納付後すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアでお支払いください。
- ・本庁舎と各出張所の窓口や金融機関の窓口では、現金での支払いしかできません。
- ・口座振替を利用している方で電子マネーによる支払いを希望される場合は、お手数をおかけしますが口座振替の解約手続きをしてください。
- ・利用するアプリや利用方法等によって、ポイントの取扱いが異なります。詳しくは各アプリ事業者へお問い合わせください。
- ・バーコードの印字がない納付書（1枚当たり30万円以上の納付書）はご利用できません。
- ・バーコードの使用期限が過ぎた納付書はご利用できません。バーコード使用期限は、納付書裏面をご覧ください。
- ・「地方税お支払サイト」を利用して、納付書に新たに付与されたバーコードを読み取ることで電子決済も可能となります。詳しくはQRコードから「地方税お支払サイト」をご確認ください。



避難指示解除区域における固定資産課税台帳の縦覧と閲覧ができます

問 大熊町役場 税務課 賦課係

避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区と特定復興再生拠点区域）における令和5年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の写しの交付期間は、4月1日から5月31日までです（土日祝日は除きます）。
※帰還困難区域は、課税免除のため対象外です。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度

納税者の方が、他の土地・家屋の価格との比較を通じて自分の固定資産の評価が適正であるかどうかを判断できるように、縦覧帳簿により必要な範囲内に限り町内（課税免除区域を除く）の土地・家屋の価格等を見ることができます。

- ①縦覧できる書類
- ・土地価格等縦覧帳簿
 - ・家屋価格等縦覧帳簿

※所有者の住所、氏名等は記載されていません。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

■固定資産課税台帳の閲覧制度

縦覧期間中、納税者本人は自分の固定資産について、固定資産課税台帳（写し）の交付を無料で受けることができます。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

②縦覧できる人の範囲

<土地> 避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区と特定復興再生拠点区域）に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

<家屋> 避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区と特定復興再生拠点区域）に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

学び舎ゆめの森

みんなでお出迎えセレモニー

問 大熊町教育委員会 教育総務課

4月から町内の認定こども園・義務教育学校学び舎ゆめの森に通い始める園児と児童生徒をみんなで温かく迎えましょう。

開園式と再開式を合わせた始まりの式の前に、参加者で「おおくまーと」から「linkる大熊」まで花道をつくり、子どもたちを出迎えます。
皆さんのご参加をお待ちしています。

時 4月10日(月) 午前9時40分～50分

場 大熊町交流ゾーン内

(交流施設「linkる大熊」と商業施設「おおくまーと」の間)

対 どなたでも参加可能

大熊町立学び舎ゆめの森

認定こども園が開園、 義務教育学校が移転します

問 大熊町教育委員会 教育総務課

令和5年度 第1学期

■認定こども園 学び舎ゆめの森

交流施設 link る大熊内

(福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 1207 番 1)

☎ 080-4405-7850 (1学期のみ)

■義務教育学校 学び舎ゆめの森

町役場内と町内既存施設(町住民福祉センター内と仮設施設)

(福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 1920 番 1)

☎ 0240-23-5341

令和5年度 第2学期以降

■認定こども園 学び舎ゆめの森

新校舎

(福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 2019 番 1)

☎ 電話番号が決まり次第、お知らせします。

■義務教育学校 学び舎ゆめの森

新校舎

(福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 2019 番 1)

☎ 0240-23-5341

骨髄ドナーに助成金を交付します

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

町は、骨髄ドナー(提供者)になられた方へ助成金を交付します。

骨髄・末梢血幹細胞移植は白血病などに有効な治療とされています。助成金を交付することでドナーの経済的負担等を軽減し、ドナーの増加、骨髄移植推進を図ります。

■対象者

次の要件すべてに該当する方

- ・日本骨髄バンクにドナー登録し骨髄等の提供を完了した方
- ・骨髄等の提供時に大熊町に住民票を有する方
- ・上記のどちらにも当てはまる方で、提供完了から1年以内の方
- ・他の助成金等の交付を受けていない方(ドナー休暇取得を含む)

■助成額

骨髄等の提供のため、次の要件に該当する通院等をした日数の合計に、2万円を乗じた額。上限は7日間(14万円)

- ・健康診断
 - ・自己血貯血
 - ・骨髄または末梢血幹細胞の採取
 - ・その他骨髄・末梢血幹細胞の提供に関し、日本骨髄バンクが必要と認める通院、入院および面接の日数
- ※骨髄・末梢血幹細胞の採取術とこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院・入院を除く。

■申請書類

- ・大熊町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書
- ・日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供に要した通院等の状況を確認できる証明書(原本)
- ・口座振替依頼書

※申請者は提供者本人です。代理人の場合は委任状が必要です。振込先の口座は、本人名義の口座を指定してください。本人以外の口座を指定する場合も、委任状が必要です。

富岡町移動図書館車がやってくる!

富岡町の移動図書館車が4月から毎月大熊町を巡回します。
ぜひご利用ください。



【利用カードの登録ができる方】

双葉郡8町村に住民票がある方

【巡回日時】(毎月1回 第4水曜日)

4月26日(水) 午前10時40分～午後11時10分

【巡回場所】ほっと大熊東側駐車場

問 大熊町役場 教育総務課 社会教育係

富岡町図書館 ☎ 0240-21-3665

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

問 大熊町役場 住民課 住民係

カードの申請受付、交付のため開庁時間を延長します

日中、窓口に来られない方のため、平日に開庁時間を延長してマイナンバーカードの申請の受付と交付を行います。日程、時間は次のとおりとなります。事前にご予約をいただく必要がありますのでご注意ください。

■実施日 4月12日(水)・26日(水)

■予約方法

来庁当日の午前中までに、電話でご予約ください。
予約者がいない場合は開庁時間の延長はしません。

<予約先>

住民課 ☎0240-23-7146

※予約される際は、次の内容をお伝えください。

- ①来庁日時、②来庁窓口、③名前、④生年月日、
⑤用件（申請または交付）

■持参物

<申請時>

申請書・通知カード・住基カード（お持ちの場合）、
本人確認書類（運転免許証等）

<交付時>

本人確認書類（運転免許証等）他

※他は申請方法により異なりますのでお問い合わせ
ください。

延長する窓口	延長時間
住民課 (大熊町大川原字南平 1717)	午後5時15分 ↓ 午後8時
いわき出張所 (いわき市好間町下好間字鬼越 18)	
会津若松出張所 (会津若松市インター西 111)	午後5時15分 ↓ 午後7時
中通り連絡事務所 (郡山市希望ヶ丘 11-10)	

- マイナンバーカードの申請、交付以外の事務は対応できませんので、ご了承ください。
- 予約多数のときは、ご希望の時間に受付できない場合がありますので、ご了承ください。

閉庁日にカードの申請受付・交付を行います

次の日程で、マイナンバーカードの申請受け付けと交付を行います。平日に来庁できない方も、この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。なお、マイナンバーカードに関する事務以外の手続きはできません。

時 4月22日(土) 午前9時～午後4時

場 住民課・会津若松出張所・いわき出張所・中通り連絡事務所

■持参物

<申請時>

申請書・通知カード・住基カード（お持ちの方）、本人確認書類（運転免許証等）

<交付時>

本人確認書類（運転免許証等）他

※詳しくはお手元に届いた案内をご確認ください。

【ご注意ください】

- お知らせした交付場所以外での受け取りを希望される場合は、事前にお問い合わせください。準備には1週間程度必要ですので、余裕をもってご連絡をお願いします。
- マイナンバーカードに関する事務以外の、各種証明書の発行やその他の申請の受付はできませんので、ご了承ください。

大型連休期間中のマイナンバーカードのお受け取りについて

公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、4月29日(土・祝)～5月7日(日)までマイナンバーカード用電子証明書の発行、失効、更新等のすべての業務を停止しますが、**5月1日(月)と2日(火)はマイナンバーカードの交付は可能となります。**

ただし、お名前やご住所に代替文字がある方は即日交付できない場合がありますので、詳しくは住民課までお問い合わせください。

マイナンバーカードをお持ちの方へ重要なお知らせ

公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、次の期間において、役場窓口におけるマイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書）の発行、失効、更新等のすべての業務を停止します。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解よろしく申し上げます。

【停止期間】 4月29日（土）～5月7日（日）終日

【対象場所】 大熊町役場 住民課・会津若松出張所・中通り連絡事務所・いわき出張所

【主な手続における影響】

1 マイナンバーカード用電子証明書の発行、失効と更新

停止期間中、マイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書）の発行、失効と更新手続ができません。

2 引越、結婚等で住所、氏名が変わる場合のマイナンバーカード手続き

同じ町内での引越で住所が変わる場合や結婚等で氏名が変わる場合、停止期間中、マイナンバーカードの券面事項（氏名・住所情報）の更新とマイナンバーカード用電子証明書（氏名・住所情報を持つ署名用電子証明書）の失効と発行はできません。

他の市区町村への引越で住所が変わる場合、停止期間中、マイナンバーカードの券面事項（氏名・住所情報）の更新はできますが、マイナンバーカード用電子証明書（氏名・住所情報を持つ署名用電子証明書）の失効と発行はできません。

詳しくは転入先の自治体へお問い合わせください。

3 マイナンバーカード紛失に伴う一時停止

停止期間中でもマイナンバーカードを紛失した場合、マイナンバーカードの一時停止についてマイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178 音声ガイダンス2番）で24時間365日受け付けています。

4 マイナンバーカード等の暗証番号初期化

マイナンバーカードとマイナンバーカード用電子証明書の暗証番号の初期化はできません。

※スマートフォンアプリを用いたコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）における署名用電子証明書の暗証番号初期化サービスは、停止期間中でも利用できます。

5 コンビニ交付

コンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）における住民票の写し、印鑑登録証明書等は、の取得は、停止期間中でも可能です。

<関連サイト>

マイナンバーカード総合サイト：<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

コンビニ交付サイト：<https://www.lg-waps.go.jp/>

■問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 音声ガイダンス1番

■受付時間

平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

町内への定住促進や戸建賃貸住宅不足解消に向けた補助事業を始めます

問 大熊町役場 生活支援課 生活支援係

自ら町内に定住するための住宅取得・修繕費用や家賃、戸建住宅を賃貸するための修繕費用に対する補助事業を開始します。主な補助要件は次のとおりです。詳細は町公式ホームページに掲載していますので、補助制度をご利用される際は必ず事前にご覧ください。

住宅取得等支援事業（町内に定住する方へ住宅取得・修繕費用を助成します）

■目的 ・帰還や移住による町内への定住促進

■対象者

- ・町内に自ら居住する対象住宅を取得等(※)する帰還者または移住者
- ※取得等：取得、修繕またはその両方
- ・事業完了年度の翌年度から起算して5年以上継続して対象住宅を所有し現に居住する方

■対象住宅

- ・取得等の契約締結日が平成31年4月10日以降の住宅

■対象経費

- ・取得等に要する費用
(対象外：土地取得、外溝工事費、併用住宅の住宅以外の部分など)

■補助額

- ・新築住宅取得：取得額の50%（上限500万円）
- ・中古住宅取得：取得額の50%（上限200万円）
- ・中古住宅修繕：修繕額の50%（上限300万円、移住者は250万円）

■特筆事項

- ・申請は1世帯1回限り
- ・2拠点居住や別荘としての住居利用は対象外
- ・令和5年4月1日現在、町内に居住している方も申請可能
- ・5年間、現に居住しない場合は原則返還
- ・事業期間は令和5年度～令和9年度の5年間
- ・将来的に行政区へ加入

家賃支援事業（町内に定住する方へ賃貸住宅の家賃費用を助成します）

■目的

- ・帰還や移住による町内への定住促進
- ・いずれ訪れる借上住宅終了を見据えた支援

■対象者

- ・対象住宅に入居する帰還者または移住者のうち、町内に5年以上定住することが誓約できる方
- ・就業または起業する方（移住者のみ）

■対象住宅

- ・不動産流通4団体に加盟する不動産管理業を営む事業者（不動産管理者）が所有または管理する町内の民間賃貸住宅
- ・建物の所有者との間で賃貸借契約を締結して自己居住用に供する住宅
(対象外：町営住宅、貸与を受けた住宅、申請者以外が契約した住宅など)

■対象経費

- ・家賃（管理費、共益費、駐車場使用料、自治会費を除く）

■補助額

- ・対象経費の50%（上限月4万円）最大36月分

■特筆事項

- ・不動産管理者による家賃の支払証明が必要
- ・2拠点居住や別荘としての住宅利用は対象外
- ・令和5年4月1日現在、対象住宅に居住している方も申請可能
- ・5年間、現に居住しない場合は原則返還
- ・事業期間は令和5年度～令和9年度の5年間

戸建賃貸住宅修繕等支援事業（戸建住宅を所有する方へ賃貸するための修繕費用を助成します）

■目的

- ・引き続き生じている戸建住宅不足の早期解決

■対象者

- ・町内に戸建住宅を所有し賃貸を行う方

■対象住宅

- ・東日本大震災以前に建築された住宅

■対象経費

- ・修繕費用、残置物処分費用

■補助額

- ・対象経費の50%（上限300万円）

■特筆事項

- ・修繕後に不動産管理者を通じて入居者を募集すること
- ・申請は対象住宅につき1回限り
- ・自ら所有しない場合や賃貸をしない場合は原則返還
- ・事業期間は令和5年度～令和7年度の3年間

新教育長に佐藤由弘氏（60）



新しい大熊町教育長に佐藤由弘^{さとうよしひろ}氏（60）が就きました。任期は4月1日から3年間です。

佐藤氏は相馬市出身で福島大学大学院教育学研究科卒。昭和63年4月に県教育委員会採用となり、いわき市立好間第一小学校で勤務。伊達市立大石小学校校長や相双教育事務所長、町立大野・熊町小学校長、町立学び舎ゆめの森校長を歴任しました。

佐藤教育長から

町民の皆さまが町の教育を大切にされてきたので、新しくできる学校で皆さまと一緒に教育に取り組んでいきたい。将来の町を担ってってくれる子どもたちを育てられるように一生懸命がんばりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

町の令和5年度人事異動

※4月1日付（ ）内は旧任。退職は3月31日付

【参事相当職】

- ・総務課長兼いわき出張所長兼中通り連絡事務所長 吉田真之（総務課長）

【課長相当職】

- ・復興事業課長 永井誠（いわき出張所長）
- ・生活支援課長 二階堂陽介（福島県）
- ・住民課主幹兼課長補佐兼住民係長 長谷川良平（住民課総括主任兼国保年金係長）
- ・生活支援課主幹兼課長補佐 吉田健一（生活支援課主幹兼課長補佐兼移住定住支援係長）
- ・教育総務課主幹兼課長補佐兼幼児教育係長 木幡敦重（総務課総括主任兼財政係長）
- ・認定子ども園副園長 渡辺滝（教育総務課総括主任兼幼児教育係長）

【課長補佐相当職】

- ・総務課総括主任兼財政係長 宇佐見卓哉（総務課総括主任兼秘書広聴係長）
- ・総務課総括主任兼秘書広聴係長 佐伯竜平（総務課主任主査）
- ・税務課総括主任兼管理係長 志賀亮（税務課総括主任兼賦課係長）
- ・税務課総括主任兼賦課係長 井戸川聖（福島県派遣）
- ・住民課総括主任兼国保年金係長 植田しのぶ（住民課主任主査）
- ・保健福祉課総括主任兼介護保険係長 志賀知美（税務課総括主任兼管理係長）
- ・保健福祉課総括主任 相馬正光（保健福祉課総括主任兼介護保険係長）

- ・生活支援課総括主任兼移住定住支援係長 高橋亮（生活支援課総括主任兼生活支援係長）
- ・生活支援課総括主任兼生活支援係長 松本一彦（復興事業課総括主任兼復旧係長）
- ・復興事業課総括主任兼復旧係長 中藤博之（復興事業課総括主任兼復興係長）
- ・復興事業課総括主任兼復興係長 白井将（復興事業課主任技査）
- ・認定子ども園総括主任兼主任教諭 松本恵子（幼稚園総括主任兼主任教諭）
- ・認定子ども園総括主任兼主任保育教諭 藤川優佳理（教育総務課総括主任）

【係長相当職】

- ・保健福祉課主任保健師 那須留美（いわき出張所主任保健師）
- ・産業課主任主査 澤内誠（生活支援課主任主査）
- ・認定子ども園主任保育教諭 横澤直子（幼稚園主任教諭）
- ・認定子ども園主任保育教諭 佐久間佳代子（教育総務課主任主査）
- ・認定子ども園主任保育教諭 雨木志津子（幼稚園主任教諭）

【主査相当職】

- ・企画調整課主査 嶋原希実（福島県）
- ・保健福祉課副主任保健師 齋藤優貴（いわき出張所副主任保健師）
- ・保健福祉課副主任保健師 夏目日向子（いわき出張所副主任保健師）

【主事相当職】

- ・総務課主事 梅田周克（環境対策課主事）
- ・出納室主事 鈴木千遥（保健福祉課主事）

【新採用】

- ・総務課 中井悠人
- ・企画調整課 酒井翔平
- ・企画調整課 中村美香
- ・税務課 草野将輝
- ・住民課 井出有生
- ・住民課 鈴木莉央
- ・保健福祉課 市村まどか
- ・保健福祉課 星野朔
- ・保健福祉課 渡邊菜々子
- ・保健福祉課 太田真知子
- ・環境対策課 志賀俊希
- ・環境対策課 楯等
- ・生活支援課 小野雅之
- ・産業課 石井和磨
- ・復興事業課 竹井裕志
- ・復興事業課 塩田周蔵
- ・復興事業課 手塚敬次郎
- ・教育総務課 松本侑子
- ・教育総務課 木村準
- ・認定子ども園 遠藤友美
- ・認定子ども園 新妻瑞海
- ・中通り連絡事務所 遠藤宏子

【退職】

- ・復興事業課長 小竹秀一
- ・出納室主事 泉田夏海
- ・環境対策課主事 磯部順

大熊西工業団地工事のため 通行止め期間を延長します

大熊西工業団地工事のため、町道西 65 号線を全面通行止めし、工事を行っています。

基盤整備工事を行うため、次のとおり通行止め期間が延長となりますので、現地の案内に従って通行してください。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

■工事・通行止め期間

【変更前】令和 5 年 3 月 31 日まで

【変更後】令和 6 年 3 月 31 日まで（予定）

■対象箇所

大熊西工業団地隣接

町道西 65 号線（図面参照）

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

UR 都市機構 福島震災復興支援本部

大熊復興支援事務所

☎ 0 2 4 6 - 3 8 - 8 1 2 7



下野上地区で埋設管工事のため 通行止め期間を延長します

下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業において、町道西 32 号線を全面通行止めし、工事を行っています。

埋設管工事を行うため、次のとおり通行止め期間が延長となりますので、現地の案内に従って通行してください。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

■工事・通行止め期間

【変更前】

令和 5 年 3 月 31 日まで

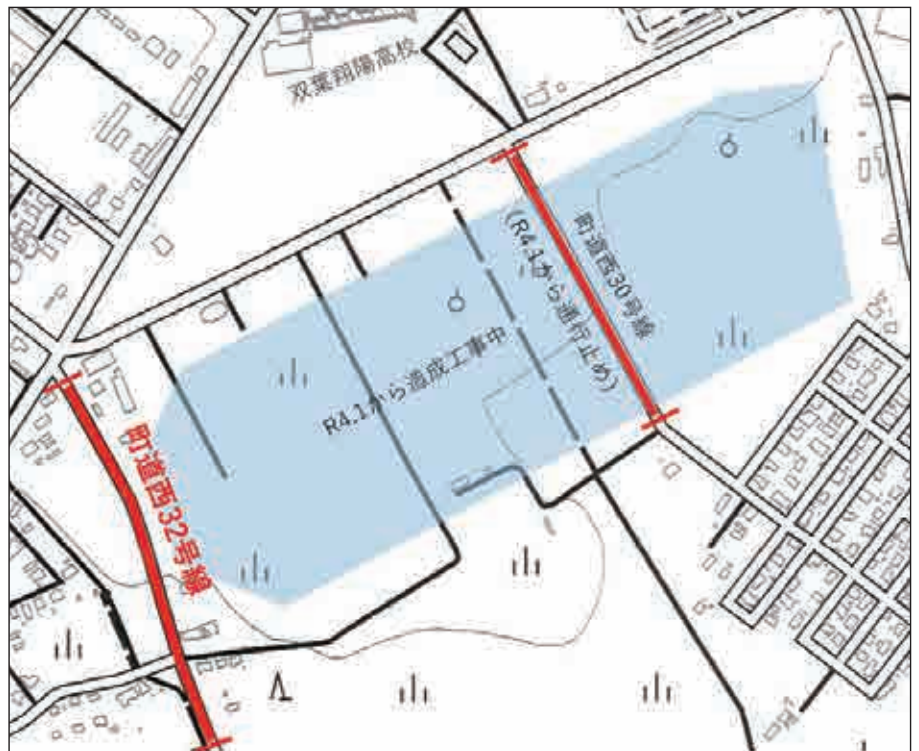
【変更後】

令和 5 年 8 月 31 日まで
（予定）

■対象箇所

下野上地区 町道西 32 号線

（図面参照）



問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

UR 都市機構 福島震災復興支援本部

大熊復興支援事務所

☎ 0 2 4 6 - 3 8 - 8 1 2 7

下野上地区で造成工事のため 通行止めを行います

下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の進捗に伴い、4月1日から大野駅周辺において道路の通行止め区間が追加となりますので、現地の案内に従って通行してください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■工事・通行止め期間

全面通行止となりますので、周辺道路の利用をお願いします。

4月1日～12月下旬(予定)

■対象箇所

大野駅周辺(図面参照)

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

UR都市機構 福島震災復興支援本部 大熊復興支援事務所

☎0246-38-8127



町内自転車レースのため 交通規制が実施されます

4月15日(土)、16日(日)に町内で福島民報社主催の自転車レース「ツール・ド・ふたば」が開催されます。次の時間帯において国道6号線の片側規制と大野駅～町役場間の交通規制を図のとおり実施します。現地の案内に従って迂回等をお願いします。

ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

■交通規制時間

4月15日(土) 午後1時45分～2時45分

4月16日(日) 午前9時20分～10時10分

問 LinkTOHOKU 鶴沼(大会運営)

☎050-5856-7787



(※) 進行方向 左側車線を規制・走行

被災家屋の解体申請は令和5年6月30日まで受け付けます

環境省は、特定復興再生拠点区域等の家屋等の解体を行っています。解体を希望される方は、次のとおり申請をお願いします。環境省の解体には、**解体申請書の提出が必要です。**

■対象家屋 次の1～3に該当する家屋が対象です。

1. 対象範囲

- ・特定復興再生拠点区域とその周囲に位置する家屋等
- ・特定の道路の周囲に位置する家屋等

2. 対象家屋等

東日本大震災と長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、中小企業所有の事務所・店舗等

※解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。環境省が除染した建物は解体の対象になりません（ご不明な点をご相談ください）。

3. リ災証明

大熊町が交付する「リ災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

■申請受付期間 **令和5年6月30日まで**

■申請方法

- 申請は解体申請受付窓口で受け付けています。手続きについて説明しますので、解体の意向がある方は窓口までご連絡ください。
- 申請書の様式は解体申請受付窓口にあります。解体申請には次の書類が必要です。

- ①本人確認書類（運転免許証等）の写し
 - ②固定資産課税台帳記載事項証明書※
 - ③建物の「リ災証明書」※
 - ④解体申請を行う家屋等の写真
 - ⑤印鑑 ⑥その他（同意書等）
- ※②、③については、大熊町役場税務課までご連絡ください。

■注意点

- 対象となる家屋等の所有者が申請してください。代理人による申請の場合は、所有者との関係を確認させていただきます。
- 東京電力ホールディングスの賠償手続きが完了していない建物の解体を希望する場合は、事前に東京電力ホールディングスに相談されることをお勧めします。
- 家屋等を共有している場合や家屋等に抵当権が設定されている場合等の申請者以外の権利者が存在する場合は、これらの権利者の同意書も必要です。
- 申請に必要な書類をそろえるのに時間がかかる場合があります。解体の意向がある方は、**早めに解体申請受付窓口にご相談ください。**
- 解体申請は、受付後に取り消しをすることができません。
- 申請期限が近づいているため、**解体を悩んでいる方も申請しておくことをおすすめします。**

■解体申請窓口

令和5年度の解体申請受付窓口については、受注業者が決まり次第お知らせします。それまでは環境省担当にご連絡ください。

【環境省担当】

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993

問 福島地方環境事務所 環境再生課

☎ 024-572-6003（解体申請受付担当）

便槽・浄化槽の汲み取りは令和5年6月30日まで受け付けます

環境省は、特定復興再生拠点区域内のご自宅等に設置された便槽・浄化槽の汲み取りを、震災後1回に限り行っています。希望される方は次のとおり汲み取りの申し込みをお願いします。

■対象区域

次の1～2に該当する家屋が対象となります。

- 1. 対象区域 特定復興再生拠点区域内
- 2. 対象範囲 便槽・浄化槽の汲み取り（震災後1回限り）
※事業者を除く。

■申請受付期間 **令和5年6月30日まで**

■申し込み先

福島地方環境事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）

☎ 0240-25-8993

受付時間：月～金曜日（年末年始、土日祝日除く）
午前9時～午後5時

町内に残している車両の処分を希望される方へ

環境省は、特定復興再生拠点区域内のご自宅や公共施設等の駐車場に残されている自家用車等の処分を行っています。車両の処分を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。

■対象車両 次の1～2に該当する車両が対象です。

1. 対象範囲

- ・ 特定復興再生拠点区域とその周囲に保管されている車両
- ・ 特定の道路の周囲に保管されている車両

2. 対象車両

東日本大震災と長期避難に伴い廃車となった普通自動車、軽自動車、バイク、農機等。
(事業者の所有車両は中小企業のものに限ります)

※廃車手続きだけでは環境省の処分対象車両とはなりませんので申請をお願いします。

■申請受付期間 令和5年6月30日まで

■申請方法 申請には次の書類等が必要です。

- ①意向確認書※
 - ②本人が確認できる書類(身分証明書等)の写し
- ※①はお申し込み後に郵送しますので②と合わせて返送をお願いします。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)

☎0240-25-8993

受付時間: 月～金曜日(年末年始、土日祝日除く)
平日午前9時～午後5時

片付けごみの個別回収は令和5年6月30日まで受け付けます

環境省は、特定復興再生拠点区域内の自宅等から片付けで搬出された廃棄物の回収・運搬を行います。希望される方は次のとおり個別回収の申し込みをお願いします。

東京電力による片付けサポート、片付けのためのフレコンパックが必要な際は、個別回収受付の際にお申し込みください。

■対象区域 次の1～2に該当する家屋が対象です。

1. 対象区域 特定復興再生拠点区域内

2. 対象範囲 自宅等から片付け等で搬出された廃棄物
(事業系廃棄物は除く)

■対象品目

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃家電、特定品目、
農林系廃棄物、屋外残置物、保管自動車等

■申請受付期間

令和5年6月30日まで

■申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター

☎0120-50-8832

受付時間: 月～金曜日(年末年始、土日祝日除く)
午前9時～午後5時

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)

☎0240-25-8993

受付時間: 月～金曜日(年末年始、土日祝日を除く)
平日午前9時～午後5時

町内の灯油等を回収します

環境省は、特定復興再生拠点区域内の住居にある廃油等の回収を行っています。回収を希望される方はお問い合わせください。

■対象区域 次の1～2に該当する家屋が対象です。

1. 対象区域 特定復興再生拠点区域内

2. 対象範囲 家屋解体時に廃油等の回収
(事業系廃棄物は除く)

■対象品目

廃油(灯油、軽油、重油、エンジンオイル、ガソリン)

■申請受付期間 令和5年6月30日まで

問 東京電力ホールディングス

福島復興本社 大熊町・田村市グループ

☎080-6842-2349

受付時間: 月～金曜日(年末年始、土日祝日除く)
午前8時30分～午後4時30分

令和5年度狂犬病予防集合注射を実施します

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

犬の飼い主は狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。町は町内で犬を飼われている方を対象に、大熊町役場で狂犬病予防集合注射を実施します。

前年度は新型コロナウイルスの影響により秋に実施しましたが、今年度は春に実施しますのでご注意ください。また、これからの感染状況により延期または中止になる可能性があります。ご了承ください。

時 5月18日(木) 午後1時～2時

場 大熊町役場正面玄関前

■対象となる犬

大熊町内で飼われている生後91日以上の子犬

※登録がお済でない方は、事前に環境対策課までお問い合わせください。

■当日必要なもの

①接種費用：1頭あたり3,250円

(接種料2,700円と注射済票交付手数料550円)

※おつりのないようにしてください。

②狂犬病予防集合注射実施通知書兼登録証明書(はがき)

※町に登録している飼い主へ事前に送付します。

○飼い主によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には首輪をしっかりとかけ、ひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください。

○飼い犬が病気や妊娠中の場合、注射ができないことがあります。事前に獣医に相談してください。

○犬の死亡・失踪・飼い主の情報の変更については、その都度、届け出が義務となっていますので、環境対策課までご連絡ください。

犬の飼い主の皆さまへ

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

飼い犬はお住まいの市区町村に登録してください

飼い犬の登録は居住している市区町村に届けることが法律で定められています。(狂犬病予防法第4条1項)

また、咬傷事件等の発生に対する迅速な対応と、行政サービス向上のため、飼い主の住民票に関わらず、居住している市区町村への登録にご協力をお願いします。

避難指示解除区域に居住している方が犬を飼われた場合は、手続きが必要ですので、環境対策課までお越しください。

また、犬の死亡・飼い主情報の変更については、その都度、届け出が義務となっていますので、環境対策課までご連絡ください。



■新しく犬を登録する方

登録料3,000円が必要になります。

■前の市区町村にすでに登録がある方

犬の登録は一生に一度だけとなるため、手続きは居住地等の変更のみです。登録料は発生しません。なお、登録されているかをその場で前の自治体に確認しますので、あらかじめご承知おきください。

■ほかの市区町村にお住まいで、まだ犬の登録がお済でない方

必ずお住まいの自治体に登録をしてください。また、まだ町から登録を移動してない飼い主は、必ずお住まいの自治体で変更手続きをしてください。

7月1日からごみの出し方が変わります

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

特定復興再生拠点区域内（令和4年6月30日に避難指示が解除された区域）の家庭ごみの出し方が、令和5年7月1日から震災前と同様の出し方になります。

ごみの分類については、ごみカレンダーの裏面に記載されていますので、分類区分に従って出してください。産業廃棄物（事業系一般廃棄物含む）は従来どおり、各事業者が個別に処理してください。

また、ごみの袋が組合指定のものしか使えなくなります。指定ごみ袋以外で出されたごみは収集されませんので、ご注意ください。指定ごみ袋はヤマザキショップ、鈴木商店で購入できます。

なお、ごみカレンダーは広報おおくま3月1日号を**町内の住所で受け取られている方**に配布済みです。町外の住所で広報を受け取られている方で、ごみカレンダーが必要な方は、町公式サイトをご覧ください。

7月1日から使える ごみステーションについて

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

7月1日からごみの出し方が変わることに伴い、ごみステーション（ごみ集積所）も変更になります。

7月1日以降に使えるごみステーションには、**黄色の番号プレート**が取り付けられます。

番号プレートの例



番号プレートは6月頃までにごみステーションに取り付けられます。番号プレートの付いていないごみステーションは、ごみの収集が行われなくなりますので、7月1日以降はごみを出さないようにしてください。

また、近所にごみステーションがない場合や、アパートなどの新築に伴い新たにごみステーションを設置される場合は、環境対策課にご相談ください。

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎ 0240-22-2119

令和4年中の 双葉郡内の火災発生状況

- 総出火件数は**16件**でした。
- 火災による死傷者は**5人**でした。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。火の元に注意し、「火の用心」をお願いします。



双葉郡内での火災事例

令和4年に双葉郡内で実際に発生した火災事例をご紹介します。

①ガスコンロで鍋の空焚きによる出火

【対策】

- ★調理中はその場を離れない
- ★住宅用火災警報器を設置する
(台所には**熱式**、
寝室・階段上部には**煙式**)



②非純正の工具用バッテリーが充電中に出火

【対策】

- ★純正品を使用する
- ★目の届く範囲で充電する



町交流ゾーンから 2023年4月のお知らせ

linkる大熊

■おおくま CINEMO (定期映画鑑賞会&交流会)
SDGsのテーマに沿った映画鑑賞会&交流会のご案内。

【4月の上映会】

内「4月・コスタリカの奇跡～積極的平和国家の作り方～」

時 4月19日(水) 午後6時30分～8時45分

4月23日(日) 午前10時～12時15分

場 多目的ホール 定先着30人

料 大人500円、小中学生300円、未就学児無料
お申し込みはQRコードから、またはお電話で



■無料オンラインフィットネス (場多目的ホール)

画面のインストラクターの指導でお気軽にスタート。

①内キックボクシングエクササイズ

時 4月3・17・24日(月) 午後6時30分～7時15分

②内脳トレ健康体操

時 4月11・18・25日(火)

午前10時30分～11時15分

③内ディープストレッチヨガ

時 4月6・13・20・27日(木)

午後6時30分～7時20分

④内シナプソロジーと健康体操

時 4月30日(日) 午前10時30分～11時20分

<共通>定先着10人 料無料

持室内シューズ・ドリンク・タオルをお持ちください。

※ホールの予約により中止になる場合がございます。

※参加ご希望のお客様は下記番号にお問合わせください。

問 linkる大熊 ☎0240-23-7676

ほっと大熊

○ポイントカード(日帰り入浴1回1ポイント)

・10点で日帰り入浴が1回無料

・今月のポイント2倍デーは4月26日(水)

■変わり湯

・4月1日(土)、2日(日)

4月の季節風呂 さくらの香り湯

・4月3日(月) 島根県玉造温泉の香り湯

・4月6日(木) 「レディースDAY」

ヒアルロン酸風呂(女湯)

・4月10日(月) さくらの香り湯

・4月13日(木) 「メンズDAY」

発汗湯の香り湯(男湯)

・4月17日(月) 和歌山県南紀白浜温泉の香り湯

・4月20日(木) 「レディースDAY」

花風呂(女湯)

・4月24日(月) 兵庫県城崎温泉の香り湯

・4月29日(祝・土)、30日(日)

さくらの香り湯

■マッサージ無料サービス(毎月第2・4火曜日)

時 4月11日(火)、25日(火)

午前10時30分～

定 1日あたり先着5人(要予約) 料無料

■大浴場メンテナンス清掃日(毎月第4水曜日)

時 4月26日(水)

午後2時から日帰り入浴できません

問 宿泊温浴施設ほっと大熊

☎0240-23-5767

令和5年自衛官採用募集

種 種	採用予定人員	資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
幹部候補生 一般	大卒程度試験 ※1	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	①3月1日～4月14日 (音楽要員除く。)	①1次: 4月22日・23日 (4月23日は海・空飛行要員のみ) 2次: 5月26日～6月1日 3次(海・空飛行要員のみ) (海): 6月22日～26日 (空): 7月15日～8月3日
	院卒者試験 ※1	20歳以上28歳未満の者、修士課程修了者等(見込含)	②3月1日～6月15日 (飛行要員除く。)	②1次: 6月24日 2次: 8月1日～7日

※1 令和5年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

詳細については、各採用(募集)要項または自衛隊地方協力本部で確認してください。

<自衛官募集ホームページ>

<自衛官募集ツイッター>



**文科省 ADR センター
(原子力損害賠償紛争解決センター) を
ご存知ですか？**

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご活用ください。

★和解された事例の一つを紹介します

大熊町内の帰還困難区域からの避難者である被相続人について、原発事故前から罹患していた**統合失調症を抱えながらの避難生活**であったことを考慮して、平成23年3月から平成29年5月まで月額3万円の**日常生活阻害慰謝料**が認められ、東京電力に対する直接請求手続で賠償済みの月額2万円を控除し、月額1万円(合計75万円)が**相続人である申立人らに賠償**された。



【令和4年5月17日和解成立事例1849】

※上の和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

- 東京電力の賠償額に納得できない、東京電力から賠償されない方なども含め、**どなたでも利用可能**です。
- 東京電力とは全く別の**中立・公正な国の機関**です。

問 原子力損害賠償紛争解決センター
☎0120-377-155

(年末年始を除く平日午前10時～午後5時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所(郡山市)・県北支所(福島市)
- ・会津支所(会津若松市)・相双支所(南相馬市)
- ・いわき支所(いわき市)

「東電福島原発事故の賠償請求について、一緒に確認しませんか？」～動画を作成しましたので、是非ご覧ください。～



ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット(Excel形式)をウェブサイトに掲載しました。

令和5年春の全国交通安全運動

問 大熊町役場 環境対策課 消防交通係

- 期 間 4月6日(木)～12日(水)
- スローガン あぶないよいそぐきもちに しんこきゅう
- 運動の重点
 - 1 新入学(園)児童・園児の交通事故防止
 - 2 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 3 道路横断中の交通事故防止

福島国際研究教育機構(F-REI)

設立記念シンポジウムが開催されます

問 復興庁 ☎03-6328-0264

福島国際研究教育機構(F-REI)設立記念シンポジウムが開催されます。国内外の著名人によるメッセージや講演、地元企業や学生の方々によるスピーチ・トークセッション等を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。

時 4月15日(土) 午後1時～5時

場 いわきワシントンホテル

※別途オンライン配信を実施予定

※申し込み方法、申込期間・期限については、今後ホームページ等でお知らせします。

中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗を紹介するバス見学会を月2回実施しています。

内 情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時 4月14日(金)・15日(土)

場 中間貯蔵工事情報センター(大熊町小入野字向畑256)

申 中間貯蔵工事情報センター☎0240-25-8377

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎024-524-2121

WEB 「働きたいネット」で検索

■就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「どうしたら採用されるかな?」

こんなお悩みを相談員と一つ一つ解決していきませんか。

就職への一歩を一緒に踏み出しましょう!あなたの『働きたい』をサポートします!

☎フリーダイヤル 0120-810-650

受付時間 平日9時～正午、午後1時～4時30分

メール ホームページ(<https://fkoyou.net/>)の専用フォームから24時間受付中

窓 口 ※予約制(フリーダイヤルにお問い合わせください)

一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、
やむを得ず中止する場合があります

実施日 (当日受付可)
 実施日 (当日受付不可)
 休止日

4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
スクリーニング場	津島																															
	加倉																															
	長塚越田																															
	大野																															
	新夜ノ森																															

5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
スクリーニング場	津島																																
	加倉																				※	※											
	長塚越田																																
	大野																																
	新夜ノ森																				※	※											

※20世帯まで立ち入り可

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日	月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日
6	16日(金)	17日(土)	各40世帯	5月17日(水)	10	13日(金)	14日(土)	各40世帯	9月4日(月)
7	14日(金)	15日(土)	各40世帯	6月14日(水)	11	17日(金)	18日(土)	各40世帯	10月11日(水)
8	4日(金)	5日(土)	各40世帯	7月3日(月)	12	8日(金)	9日(土)	各40世帯	10月31日(火)
9	1日(金)	2日(土)	各40世帯	7月31日(月)	3	1日(金)	2日(土)	各40世帯	1月31日(水)

駅送迎バスでの立ち入り

予約可
 予約不可

4月		10	11	14	17	18	21	24	25	28
曜日		月	火	金	月	火	金	月	火	金
スクリーニング場	加倉									
	長塚越田									
	大野									
	新夜ノ森									

5月		1	2	8	9	12	15	16	22	23	26	29	30
曜日		月	火	月	火	金	月	火	月	火	金	月	火
スクリーニング場	加倉												
	長塚越田												
	大野												
	新夜ノ森												

当日は忘れずに！

- 当日は下記のことを忘れずにご持参ください。
- ①立入者名簿
 - ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
 - ③世帯主からの委任状(代理人が立ち入る場合)
- ※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や咳などの症状のある方は一時立ち入りをお控えください。

また、一時立ち入りする際は、感染拡大のリスクを最小限にするため、マスク着用などの感染防止対策のにご協力ください。

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができます。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

立ち入り時の注意点 (4月から)

マイカーによる立ち入り

■避難指示が解除された区域への入域

避難指示解除区域への立ち入りは、通行証不要で、スクリーニング場に立ち寄る必要はありません。

■立入回数 上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間 午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日 原則、水・木曜は休止日ですが、新夜の森、加倉の2スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

■申し込み コールセンター：希望日の前日まで
WEB予約：希望日の2日前まで

■当日受付

すべてのスクリーニング場で当日受け付けを行います。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日受付を希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸、限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

■帯同車両台数 世帯主車両とあわせて6台まで。

■令和5年度のスクリーニング場

- ・津島
- ・加倉
- ・長塚越田
- ・大野
- ・新夜ノ森 (新設)

バスによる立ち入り

■従来のバスによる立ち入り

○申し込み 立ち入り日ごとの申し込み締切日まで

○立入時間 午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。

■避難指示が解除された区域への入域

従来のバス立ち入りで避難指示解除区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。避難指示解除後1年間は解除区域へのバスによる立ち入りが可能です。

■駅送迎バスによる立ち入り

「駅送迎バス立ち入り」は、駅やICから小型バス(最大9人乗車)で1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。(1日最大4世帯まで)

○申し込み 立ち入り希望日の2日前まで

○実施日 従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間 午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅(大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江)
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、双葉、浪江各町の災害公営住宅

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

中屋敷スクリーニング場は3月で閉鎖されました

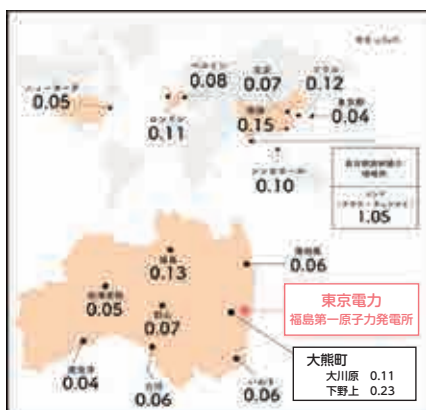
中屋敷スクリーニング場は、地盤等安全性に懸念が生じたため3月末で閉鎖されました。4月からは、帰還困難区域への一時立ち入りの際には近隣のスクリーニング場をご利用ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

教えて おおちゃん 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載していきます。

先月号では、食品中の放射性セシウム濃度の基準値について、他の国や地域との比較を行いました。今回は空間線量率について、世界の主要都市と福島との比較をみていきたいと思います。まずは図をご覧ください。



【図】福島県と国内外の主要都市の空間線量率の比較

地域によって空間線量率に差がみられるのは、その土地に存在する放射性物質の量が異なるためです。特に岩石や鉱物には、放射線を出すものが比較的多く存在します。

大川原地区の空間線量は、2023年3月時点で1時間当たり0.11 μ Sv（マイクロシーベルト）、下野上地区は0.23 μ Svでした。大川原の空間線量率が福島市と同様、世界の主要都市と変わらない程度になっていることがわかります。加えて、高い自然放射線量を示すことで有名なインドのケララ・チェンナイ地域のうち、特に線量の高い場所に住む人の中には、生涯で数百ミリシーベルトの被ばくになる人もいますが、それでもがんを患う人の割合が他の地域に比べて多いといった証拠はみつかりません。

長崎大学では、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

出典：復興庁「震災復興の取り組み10年の軌跡」（図：一部改変）
環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料（令和2年度版）」

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口 にご相談ください！

身の回りの放射線量が心配…
家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？
検査の測定結果が気になるなあ…

そんな疑問や悩みをお持ちの方のため、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。

町に戻ってからも、安心して暮らしたいですよね。お気軽にご利用ください。長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人が担当します。

時 毎週 木曜午前

場 大熊町役場 保健福祉課 ☎0240-23-7419

私たちが伺います



柏崎佑哉
(公認心理師)



松永妃都美
(保健師)



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)

※コロナ禍のため、まずは町役場職員がお話をお聞きます。事前に電話でご連絡ください。

町内の空間放射線量

(令和5年3月15日午前9時現在)

町内で空間線量を測定しているモニタリングポストの数値をお知らせします。

表は、避難指示が解除された区域に設置されている機器を抜粋して掲載したものです。

町内全体のデータは町環境測定サイネージでご確認ください。

測定地点名	空間放射線量 (μ Sv/h)
中屋敷集会施設	0.10
大熊町役場	0.09
福島給食センター	0.15
やすらぎ霊園	0.09
野上二区地区集会所	0.37
インキュベーションセンター(旧大野小学校)	0.18
大熊町保健センター	0.50
大野駅	0.22

測定地点名	空間放射線量 (μ Sv/h)	
大熊町文化センター	0.64	
旭台公園	0.36	
熊一区地区集会所	0.26	
大和久区地区集会所	0.62	
町区集落センター	0.59	
参考	いわき市役所	0.07
	郡山市役所	0.11
	会津若松市役所(追手町第二庁舎)	0.06

放射線・除染に関する問い合わせ先

土地の放射線量測定（モニタリング）

特定復興再生拠点区域内の住居へ帰還を検討されている方で、敷地内の放射線量が気になる方は、放射線量を測定しますので、ご連絡ください。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（除染担当）
☎ 0240-25-8993
 （平日午前8時30分～午後5時15分）

放射線に関するご相談等

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（放射線リスクセンター）は、県内にお住まいの方、お勤めの方、県外に避難されている方等を対象に、放射線に関する心配や不安に対し、電話・メールによる相談や専門家を派遣しての対応等、ご要望に合わせたさまざまな支援を行っています。費用は無料です。まずはお気軽にご相談ください。

問 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター
☎ 0120-478-100
 （土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
メール F-sodan@nsra.or.jp

内部被ばく検査

町は毎月1回、大熊町役場でホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行っています。予約不要で無料です。日程はお問い合わせください。

また、県内外の医療機関や県内施設でも内部被ばく検査を無料で受けることができます。町外での検査は予約が必要です。

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

食品の放射性物質測定

町内で栽培した野菜を出荷・配布する場合は、県のモニタリング検査が必要です。

問 双葉農業普及所
☎ 0240-23-6472

自家消費野菜は、検査の必要はありませんが、安全確認のために、町の検査が受けられます。

検査には1種類につき1kg 必要です。
■検査場所

- ・大熊町役場 産業課 窓口
- ・大熊町役場 いわき出張所 窓口

問 大熊町役場 産業課 産業係

水の放射能濃度測定

水道水中のモニタリング検査を行います。検査を希望される方は、お申し込みください。

問 双葉地方水道企業団 施設課浄水係
☎ 0240-25-5341

井戸をお使いの方は、町が井戸水の放射能濃度測定を行います。

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

個人線量計の貸出

町内での生活における外部被ばく線量を把握することで不安を解消するため、1時間ごとの被ばく線量を測定できる積算線量計（Dシャトル）を無料で貸し出します。

問 原子力安全研究協会
☎ 0120-511-157

ご利用ください！

大熊町環境情報サイネージ

町は、モニタリングポストの測定値や放射線に関する情報を表示する**環境情報サイネージ**（電子掲示板）を運用中です。

タッチパネル式のサイネージを大熊町役場とJR大野駅に設置しています。

サイネージは、ウェブからもご覧いただけます。ぜひご利用ください。



問 大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係



町役場のエントランスに設置しているサイネージ端末

やってみっぺ! おおくまフィットネス

やってみっぺ!

おおくまフィットネスとは?

運動施設の利用料を助成する制度です。3か月間継続して利用することで、2万円を上限に利用料の9割を助成します。

運動を新たに始める人はもちろん

よし、運動を始めよう!



【新規利用者】



すでに運動施設を利用中の人も、新たに運動を始める人を紹介すれば

あなたも一緒に運動しよう!



【紹介者】

誘われて始めました!



【新規利用者】

運動施設の利用料が助成されます

利用の前に必ずご確認ください

- 【新規利用者】【紹介者】いずれも、あらかじめ町へ利用施設の登録が必要です。
- 【紹介者】とはすでに運動施設を利用している方で、新しく運動施設を利用開始する【新規利用者】に本事業を紹介する方をいいます。
- 【紹介者】と紹介された【新規利用者】が、継続して3か月以上運動施設を利用することで助成の対象となります。
- 【紹介者】の助成については、紹介された【新規利用者】の助成が確定した後に決定します。
- 【紹介者】【新規利用者】いずれも、申請には同一年度内に受けた一般健診の結果が必要になります。

みんなで一緒に健康になろう!

やってみっぺ! おおくまフィットネスでは住民の皆さまの参加をお待ちしております（新規利用のみの方も引き続き申請できます）。

詳細は保健福祉課保健衛生係までお問い合わせください。

大熊町



おおくまっこ

母子健康手帳交付希望の皆さんへ

ご妊娠おめでとうございます。

大熊町子育てサポートセンターおおくまっこでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のため母子健康手帳の交付時に、保健師等の専門職が妊婦さんの体調や心配事のお話をうかがいます。



母子健康手帳交付希望の方は、本庁舎・各出張所にご連絡ください。

【持ち物】

印鑑・妊婦さんの通帳・マイナンバー・免許証

大熊町子育てサポートセンター
おおくまっこ

○本庁舎（大熊町大川原字南平 1717）
大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係
☎0240-23-7419

○会津若松出張所（会津若松市インター西 111）
保健福祉係
☎0242-23-4121

○いわき出張所（いわき市好間町下好間鬼越 18）
健康介護係
☎0246-36-5671

○中通り連絡事務所（郡山市希望ヶ丘 11-10）
生活支援係
☎024-983-0686

母子手帳の交付を受けた
福島県外の妊婦さんへ

今後町から送付するものがありますので、保健福祉課 保健衛生係までご連絡ください。

また、福島県内への里帰り出産をされる方もご連絡ください。



2023
4月

卯月
April

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント ♣ 保健センター ♥ 地域包括支援センター
- いわき出張所 ☺ ほっと大熊 ■ 各コミュニティ団体
- ◆ 町社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会 ○ その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
						1 ☺ さくらの香り湯②
2 ☺ さくらの香り湯②	3 ♣ 島根県玉造温泉の 香り湯②	4	5	6 ☺ レディース DAY ヒアルロン酸風呂②	7 ■ おおくま町会津会④	8 ♪ 春の坂下ダムウォー キングイベント④★
9	10 ♪ 学びゆめの森お出 迎えセレモニー② ☺ さくらの香り湯② ■ にここフレッシュ 会④	11 ■ 大川原南平手芸 サロン⑤	12 ○ マイナンバーカード 窓口時間延長②★	13 ☺ メンズ DAY 発汗湯の香り湯② ■ 脳若がえる教室④	14 ■ 会津スマイル会④	15 ♪ ツール・ド・ふたば⑦ ♪ おおくま PG 協会・ 春の大会★
16 ♪ ツール・ド・ふたば⑦	17 ♣ 和歌山県南紀白浜 温泉の香り湯② ■ おおがわら会	18	19 ♪ おおくま CINEMO ②★	20 ☺ レディース DAY 花風呂②	21 ■ おおくま町会津会④ 総合健診意向調 査票回答期限③	22 ○ マイナンバーカード 休日窓口② ■ 駅前地区パークゴ ルフ交流会④★ ■ 熊町地区④★
23 ♪ おおくま CINEMO ②★	24 ♣ 兵庫県城崎温泉の 香り湯② ■ にここフレッシュ 会④	25	26 ○ マイナンバーカード 窓口時間延長②★ ☺ おふるの日③ ■ 古滝屋温泉日帰り お茶会⑤	27 ■ 脳若がえる教室④ ■ こっとんくらぶ④★	28 ■ 会津スマイル会④	29 昭和の日 ☺ さくらの香り湯②
30 ☺ さくらの香り湯②						

イベント参加時のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で
体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒のご協力をお願い
します。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。

◆ 町社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

● おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 0240-23-7101 (復興支援員)



×



ゼロカーボン推進による復興まちづくり

超小型電気自動車の シェアリング

コンパクトで
運転しやすい!

引き続きご利用ください /
好評につき **無料期間1年延長!**

ちょっとした
お買い物に
便利!

**まずは下記QRコードから
クレジットカードと免許証のご登録!**

難しい方はお気軽に大熊町役場までお越しください! お手伝いします!

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**2023年度も
利用料無料**

別途ノンオペレーションチャージ
サポートプランのお支払い
(300円)は必要に応じて
発生致します。



電気自動車って
どんな感じ?
体験してみよう!



どんなサービス?

ちょっと車が
欲しい時、
電気自動車を
借りられる
サービスです

大熊町マスコットキャラクター
「あおちゃん小法師」



大熊町マスコットキャラクター
「あおちゃんくろちゃん」



大熊町マスコットキャラクター
「あおちゃん」

■お問い合わせ先 大熊町役場 ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係
双葉郡大熊町大字大川原字南平1717 TEL:0240-23-7597 受付時間:午前8時30分~午後5時15分(平日)

お好きなときに



春の坂下ダムウォーキングイベント

おおくまコミュニティづくり実行委員会は、春の坂下ダムウォーキングイベントを開催します！ 坂下ダムの心洗われる春景色を眺めながら一緒に歩きませんか。お楽しみイベントも計画中！

時 4月8日(土)

(町交流施設 linkる大熊前広場集合)

午前9時30分～受付、午前10時開始

内 ウォーキング、豚汁の振る舞い、お楽しみイベント等

費 300円 定 500人

申 必要。電話またはQRコードから

問 おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎ 070-5581-5939 / ☎ 0240-23-7101

(平日の午前9時～午後5時)



野上2区

令和5年度総会を開催します。詳細については各世帯に案内を郵送しました。

内 令和5年度行事計画および絆支援物資等について

時 5月13日(土)～14日(日)

場 勿来温泉 関の湯 (☎ 0246-65-1126)

☎ 080-5561-8349 (区長・渡部一郎)

駅前地区パークゴルフ交流会

大野1・2区のパークゴルフ交流会を開催します。参加を希望される方は、お申し込みください。詳細を申し込み時にお伝えします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止する場合があります。

時 4月22日(土)

午後0時30分集合

場 ニツ沼総合公園パークゴルフ場(広野町)

期 4月14日(金)まで

☎ 090-9535-8404 (中里忠良)

☎ 090-2279-7340 (浜本幸一)

☎ 090-5836-8363 (栃久保次郎)

野馬形区

令和5年度の野馬形区交歓会(総会および懇親会)を開催します。近日中に案内状を郵送します。出欠は、案内状に同封した返信用はがきでご連絡ください。なお、案内が届かない方、住所が変わられた方にご連絡ください。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

時 6月3日(土) 1泊2日(日帰りも可)

午後4時～総会、6時30分～懇親会

場 いわき湯本温泉 雨情の宿新つた

(いわき市常磐湯本町吹谷58)

費 案内状に記載してあります。交通費の補助があります。

期 5月11日(木) 厳守(消印有効)

☎ 090-3598-8700 (区長・土屋繁男)

熊町地区

内 総会・懇親会

時 4月22日(土) 1泊2日

午後3時～総会、6時～懇親会

場 いわき湯本温泉 雨情の宿新つた

(いわき市常磐湯本町吹谷58)

費 2,000円

期 4月10日(月)まで

☎ 090-2975-4423 (加藤直人)

☎ 090-5358-0753 (木幡恵明)

☎ 090-2274-8161 (幾橋功)

おおくまパークゴルフ協会・会長杯大会を開催しました

2月18日(土)、広野町ニツ沼総合運動公園パークゴルフ場にて会長杯大会を開催しました。県内各地から49人の参加者が集まり、近況を話しながらプレーを楽しみました。

成績は、次のとおりです。

	男性の部	女性の部
優勝	木田晴夫	曾我春江
準優勝	猪狩松一	秋本良子
3位	新藤建次	佐藤洋子
4位	佐藤秀一	杉本幸子
5位	秋本勝美	和田厚子



大会に参加した町民の皆さん

次回大会は、4月に春の大会を予定します。皆さまの参加をお待ちしています。

脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 4月13日(木)、27日(木)

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879 (神永)

こっとんくらぶ

内 ストレッチ体操

時 4月27日(木) 午前9時30分～正午

場 いわき市鹿島公民館

持 マット

申 参加される方は5日前までにご連絡ください。

☎ 080-5577-3127 (中野)

にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！

<1回目>

時 4月10日(月) 午前10時～正午

場 21世紀の森公園

<2回目>

時 4月24日(月) 午前10時～正午

場 いわき市鹿島公民館

<共通>

持 飲み物

☎ 080-6007-5796 (愛沢)

おおくま町会津会

<1回目>

内 総会

時 4月7日(金) 午前10時～

<2回目>

内 交流会

時 4月21日(金) 午前10時～

<共通>

場 県営白虎団地集会所

☎ 090-7078-2327 (山本)

会津スマイル会

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 4月14日(金)、28日(金)

いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-3646-0163 (雪)

**日本舞踊サークルが活動中です**

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細は各団体にお問い合わせください。

**醍醐の会 はまなす**

時 4月7日(金)、14日(金)、21日(金)

いずれも午前10時～正午

場 若葉台集会所 (いわき市若葉台1丁目)

☎ 090-9538-6226 (橋本)

武扇・ひまわり会

時①4月4日(火) 午後2時～4時

②4月18日(火) 午後1時～3時

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-2270-4504 (根本)

武扇・はまなす会

時 4月4日(火)、18日(火)

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-6020-5087 (南場)

武扇・紅華会

時 4月7日(金)、28日(金)

いずれも午前9時30分～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-7522-8738 (阿部)

武扇・なかよし会

時 4月13日(木)、27日(木)

いずれも午後1時～3時

場 大熊町役場 中通り連絡事務所

☎ 090-4631-4601 (松本)

藤咲流 松寿会

時 4月(2回実施予定)

場 自宅 (いわき市泉が丘) 他

※出稽古も行います。

☎ 090-6221-8008 (川村明子)

お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場 住民課 避難者名簿係



役場にも
教えてね！

町に届け出ていた避難先が変わった際は、ご本人または住民票同一世帯員の方から町へお知らせください。届出は住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。また、届出人の本人確認書類のコピーを同封してください。

1. 届出人氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

住民課にお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

○郵便局への届け出を忘れずに

避難先が変わった際は、郵便局へ「転送届」を忘れずに届け出ましょう。

また、転送届の有効期間は1年間です。変更前の宛先から転送された郵便物等についても、早めに送付先を変更しましょう。

○借上げ住宅を退去する場合は「仮設住宅等使用終了届」を提出してください

問 大熊町役場 生活支援課

大熊町役場会津若松出張所 庶務係
大熊町役場いわき出張所 住民生活係
大熊町役場中通り連絡事務所 生活支援係

おおがわら会

町内コミュニティ団体「おおがわら会」は5月6日（土）、ネクサスファームを訪れ、イチゴ摘み取り体験を行います。

イチゴを使ったオリジナルのスイーツ作りも予定しています。ゴールデンウィークの楽しい思い出をご家族で作りませんか！



内 イチゴ工場摘み取り体験&スイーツ作り

時 5月6日（土）

大熊町役場午前9時30分集合

場 ネクサスファームおおくま

費 小学生以上500円、未就学児は無料

定 先着40人

申 必要

期 4月27日（木）まで

問 大熊町復興支援員

☎ 070-5581-5939 / ☎ 0240-23-7101

（受付期間：平日の午前9時～午後5時）

おおがわら囲碁愛好会

【囲碁格言 四隅取られて碁を打つな】

囲碁一手一手に名前がついています。

（例）切り返し…相手の仕掛手に対して逆に切り返す手段
新しく始めたい方大歓迎です。

時 毎週木曜日

午前9時30分～正午

場 大熊町内 渡辺宅

☎ 090-2951-5751（鈴木）

大川原南平手芸サロン

町内で顔を見せ合おう！体操・手芸・料理教室・お茶会等を行っています。

時 4月11日（火）

午前10時30分～正午

場 大川原災害公営住宅11号棟（市川宅）

☎ 080-6007-6824（市川）

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 4月26日（水）

午前10時～午後3時

場 古滝屋（いわき市常磐湯本町三函208）

費 800円（個人負担）

持 タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所（下好間）～北好間団地復興公営住宅（12号棟前）～いわき駅（旧ミスタードーナツ前）～NHKバス停前～プラザ大将軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅（3号棟前）～古滝屋

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）



町学芸員が、町の歴史や文化にまつわることを紹介します。

おおくま再発見⑪

問 大熊町役場 教育総務課 社会教育係 (文化財担当)

憲法発布を記念したお祭り開催!? ～ 夫沢3区山神社文化財レスキューの記録～

やまがみじんじや
山神社は夫沢3区の鎮守さまです。東日本大震災で
はいでん へいでん
拝殿と幣殿が倒壊してしまい、以降この地区が中間貯蔵
施設建設用地となったため、人の出入りがほぼなく雑草
に覆われていました。令和4年、震災から11年以上が
経過し「このまま放っておくわけにはいかねえべ」とい
う声が元の区民から上がりました。

実は文化財調査を震災前に行ったおおくまふるさと塾
の鎌田清衛さんから「憲法発布記念額というものが神社
の拝殿にあったはず。地区にとって貴重な歴史資料なの
で、ぜひ文化財レスキューをしてほしい」と教育委員会
に要請があったのですが、倒壊した拝殿に入って救出す
るのは不可能で、解体する際に救出しようかと回答し
ていたのです。

しかし神社は宗教法人であり、環境省や町も解体工事
に関わるわけにはいきません。共に打ち合わせを重ねま
したが、基本的には区と神社の総代会が解体を自主的に
行うほかないのです。そこで区では総代会と一緒に「山
神社復興委員会」(富田英市委員長)を組織して解体
工事を進めることにしました。環境省はその動きに協力
し、町は文化財レスキューを行う体制が整ったのです。

復興委員会は協議を重ね、計画を練り、まずは重機の
搬入路整備のため令和4年12月に草刈り作業と支障木
の伐採を行い、今年1月18日、いよいよ解体作業が始
まりました。屋根瓦を撤去し、屋根材を剥いで行きます。

初日は発見できず、翌19日、「記念額」があったと
思われる部分を委員会の事務局長・渡部正勝さんが探し
ますが、見つかりません。もう少し奥の屋根材がはがさ
れた時、長い板が目にとまりました。板を裏返すと「憲法」
の字が目に見えました。「あった!!これだ、間違いない!」
静かな境内に響いた渡部さんの声に「おおおおー!」と
その場にいた全員から歓声と拍手が湧き起りました。

そこには「記念 民主憲法発布祝賀角力手踊大会」と
記されていました。昭和21年11月11日に書かれた
もので、区の方々が昭和21年に新憲法の発布を祝って
神社で相撲と手踊り大会を開き、その経費を寄付した方
の名前を記したものだそうです。復興委員会の皆さん
は、「おっ、これは俺のじいさんだ」「おら家のじいさん
もいる」とその名前をなでながら懐かしみました。さま
ざまな記憶がよみがえってきたようで、昔話とはどまる
ことを知りません。「志賀さん家の子は相撲が強かった
なあ」「盆踊りは東堂山と山神社で交互にやったなあ」
「その時は電気おら家から引いてここに屋台も出てにぎ
やかだったなあ」。民主的新憲法を喜びと共に受け入れ、
男たちが相撲をとり、女たちは手踊りを披露し、酒を飲
みつつ地元料理に舌鼓という光景が思い浮かびます。

解体は1月27日に終了。この間、^{むなふだ ほうめいばん}棟札や奉名板、建
築部材など59点の資料をレスキューしました。夫沢3
区の歴史を物語る貴重な資料の数々です。(森 幸彦)



屋根の解体作業



復興委員会の方々



憲法発布記念奉名板

各種問い合わせ先

※特定復興再生拠点区域内の除染解体等の受付期間は6月30日まで
(詳しくは28・29ページ)

除染と中間貯蔵施設の全般に関する問い合わせ窓口

☎0120-027-582 (平日午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋の解体申請受付窓口

問 高島テクノロジーセンター (環境省業務受託業者)

☎ 0120-700-908 (平日午前8時30分～午後5時15分)

片付けごみの個別回収

問 大熊町片付けごみサポートセンター ☎ 0120-50-8832

町内の灯油回収

問 東京電力ホールディングス 福島復興本社 大熊町・田村市グループ

☎ 080-6842-2349 (平日午前8時30分～午後4時30分)

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住所
石田 椰依	洵也・麻美	西平
猪狩 湊	卓・裕加里	緑ヶ丘
伊賀 音澄	大流・舞香	中央台

ご結婚おめでとう

花むこ	住所	花よめ	住所
渡邊 陽太	原	加藤 優美	清水

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
大井川 良子	82歳	北向
井上 弘子	87歳	北向
佐藤 一郎	94歳	中央台

※令和5年2月届出

お詫びと訂正

広報おおくま3月1日号35ページ「おくやみ申し上げます」欄に掲載した死亡者名に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【正】井上 喜博（78歳・西大和久）

【誤】井上 義博（78歳・西大和久）

「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊インキュベーションセンターで行われた「おくま学園祭」では、多くの出店や多くの歌手、お笑い芸人さんが会場を盛り上げてくれました。震災から約12年の静寂が続いた旧大野小に、こういう形でにぎわいが戻るとは、玄関先にいる二宮金次郎像もさぞかし驚いたことでしょう。私も母校にまさかデロリアンが展示されるとは夢にも思いませんでした。あの頃には戻れませんが、このにぎわいがいつか当たり前になる日を願っています。（横山）

編集後記

●人のうごき

（令和5年2月28日現在）
住民基本台帳

人口 9,976人
世帯数 3,922世帯

町内居住推計

人口 968人
（うち帰還者194人）

●居住の状況

（令和5年3月1日現在）

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	36
青森県	15
岩手県	3
宮城県	189
秋田県	16
山形県	34
福島県	7,706
茨城県	437
栃木県	183
群馬県	68
埼玉県	348
千葉県	245
東京都	229
神奈川県	148
新潟県	148
富山県	4
石川県	12
福井県	5
山梨県	4
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	10
愛知県	5
三重県	8
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	16
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	21
佐賀県	4
長崎県	0
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	8
計	9,972

福島県内	人数
福島市	187
会津若松市	508
郡山市	987
いわき市	4,479
白河市	53
須賀川市	99
喜多方市	38
相馬市	100
二本松市	31
田村市	52
南相馬市	267
伊達市	9
本宮市	45
桑折町	0
国見町	2
川俣町	0
大玉村	40
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	0
北塩原村	0
西会津町	0
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	18
西郷村	17
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	18
棚倉町	1
矢祭町	0
塙町	1
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	0
古殿町	5
三春町	64
小野町	8
広野町	54
橋本町	42
富岡町	32
川内村	11
大熊町	426
双葉町	0
浪江町	7
葛尾村	3
新地町	30
飯館村	0
計	7,706

📷 書庫から一枚 (45)

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日
…不明
★撮影場所
…不明
★その他
…テントの下で苗などが
売られているようです。
何の販売会でしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
	企業誘致係	23 - 7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23 - 7791
	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	避難者名簿係	
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456
産業課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	商工係	23 - 7095
復興事業課	坂下ダム 施設係	32 - 2318
	復興係	23 - 7091
出納室	復旧係	23 - 7019
	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	学校教育係	23 - 7193
	幼児教育係	23 - 7197
	社会教育係	23 - 7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

★住所

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111
 いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10